

**開発行為指導要綱に基づく
提出図面記入方法（案）**

令和5年4月

大田原市建設部都市計画課

目 次

1	現況平面図の書き方	P 3
2	土地利用計画図の書き方	P 4
3	造成計画平面図の書き方	P 7
4	造成計画断面図の書き方	P 8
5	排水施設計画平面図の書き方	P 9
6	排水施設構造図の書き方	P 10
7	給排水計画平面図の書き方	P 15
8	各種構造図の書き方	P 16
9	公図の写しの書き方	P 18
10	周辺道路への接続について	P 18
11	その他	P 19
12	図面製本順序	P 20
13	図面作成例	P 21～

1 現況平面図の書き方（2，500分の1以上、別図「現況平面図」参照）

通常の現況平面図に下記のを記載したもの

① 現況高さ

- ・道路現況地盤高（道路交差部及び主たる場所）
- ・等高線又は1筆1高（現況地盤高）
※区域に隣接する土地については必ず地盤高を明示
- ・水路等の敷高
- ・隣接敷地構造物の高さ

② 記載事項

- ・現況平面図
- ・隣接地建築物の位置（開発区域界に隣接するものは必須）
- ・開発区域界に隣接する構造物位置及び名称

例：L型擁壁、フェンス(H=1,200)、大谷石塀(H=1,200)、CB2段 等

※他の図面にも使用するため、名称の前に「既設」等を記載することも可

- ・公共下水道等人孔の位置
- ・上水道制水弁、消火栓等の位置
- ・電柱の位置

③ 隣接国道、県道、市道、河川、水路等の名称及び道路種別

※開発区域に接する道路には道路種別を必ず記入

例：法42条1項1号道路、法42条1項2号道路、法42条2項道路等

④ 隣接国道、県道、市道、法定外公共物（道路）の幅員（道路幅員及び用地幅員）

※歩道がある場合は歩道幅員も記入

※開発区域に接する道路には最小、最大幅員箇所の全幅を明示

⑤ 水路等の幅員（用地幅員）

⑥ 既設側溝、水路等製品名称及び断面（U4(300×300)、U型水路(1,500×600)等）

⑦ 道路側溝、水路等の流れる方向を「→」で明示

⑧ 開発区域の境界線（着色）

既存境界杭の位置を記入

⑨ 樹木及び樹木集団の位置（令第28条の2第1項規定）

開発区域が1.0ha以上で対象がある場合は記入

⑩ 切土又は盛土を行う部分の表土の位置（令第28条の2第2項規定）

開発区域が1.0ha以上で対象がある場合は記入

⑪ 作成者の住所、氏名、方位、縮尺、図面種別等

2 土地利用計画図の書き方（1,000分の1以上、別図「土地利用計画図」参照）

現況平面図を使用し、開発区域内の現況線を消去したものに計画図を記入する。

記入するものは、

① 開発区域境界線

現況図で着色記入した線を残してください。

② 区域境界に設置する構造物の名称及び高さ

※区域全体を引出線により見やすい位置に記入してください。

・L型擁壁の場合

引き出し線等で明示し、構造物名称と高さを記入。

例：L型擁壁（H1,200）、L型擁壁（H1,200）+目隠フェンス（H1,200）、CB2段、
宅地境界壁（H700）等

※シキール、ミルウォール等の製品名は記載せずに製品名称で記入してください。

なお、名称が長くなる場合は省略も可としますが、正式名称と省略した名称を対比した表を明示してください。

※L型擁壁、宅地境界壁を設置する場合は、製品の図面記入名称、高さ、底辺長さを表にしたものを空白部に記入してください。

・土羽等の場合

代表的な土羽寸法を空白部に記入。（右図参考）

例：天端幅、法勾配、最低の高さ等に区域境界位置を図示

・フェンス等の場合

フェンス種別と高さを記入

例：メッシュフェンス（H=1,200）

・コンクリートブロックの場合

例：CB2段、CB3段

※CBに土圧のかかる場合はL型基礎構造とし、土圧の高さ（CB左右の地盤高の差）は20cm以下とする。

・地先境界ブロック等

例：地先境界ブロック（地先境界ブロック等は高さを記入しない）

・出入口

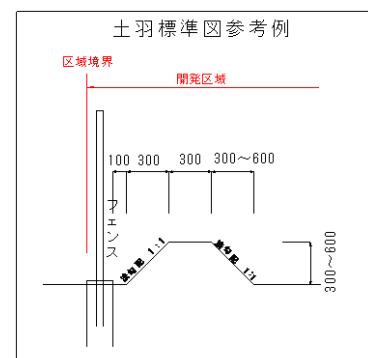
出入口として使用する延長を記入し、道路法24条申請及び法定外公物使用許可等の提出状況を記入してください。

例：出入口 L=10.0m 道路法24条許可申請済 等

③ 隣接地に残る構造物については、「既設」を加える

「現況平面図」には区域境界に隣接する構造物の名称と天端高が記載されていますが、「土地利用計画図」では隣接構造物名称の前に「既設」を付け残ることを明示してください。

※平面図に記載の文字書式及び色等で既設構造物が判断できれば「既設」の記入は無くても可。（凡例に記載してください）



④ 区域内に設置する側溝、水路等名称及び断面

名称、断面を記入し延長、勾配は記入しないでください。

例：管渠型側溝 300×300、U4-300×300、U型水路 300×300 等（内幅、内高の順で記入）

⑤ 水路、側溝等の流れる方向を「→」で記入（新設、既設共）

⑥ 凡例として記載するもの

道路、公園、緑地、空地、宅地、調整池（浸透槽）、ゴミ置場、防火水槽、建築敷地面積等

区域内に設置される上記項目別の面積を記入し着色で明示すると共に、面積比率を記入してください。なお、道路内に設置される地下式雨水浸透施設等の面積及び面積比率は（ ）書きで記入するなどして明示し、合計から抜いてください。（合計面積は開発面積と合致します）

⑦ 開発区域内外の道路の種別、名称、位置、形状及び幅員

・開発区域外の道路

開発区域に接続する道路の種別、名称、位置、形状、現況道路幅員及び用地幅員の最小箇所及び最大箇所の幅員を記入してください。なお、歩道がある場合は歩道幅員も記入してください。

例：市道内環状南大通り線、法42条1項2号道路、法42条2項道路 等

・区域内に配置する道路の位置、形状及び幅員

区域内道路の中心線を一点鎖線で記入し、名称、延長を記入してください。

道路幅員は道路幅員（通行可能幅員）と道路敷地幅員（通行可能幅員に擁壁等製品幅又は安全施設設置幅を加えた幅）を記入してください。

隅切りは、接続する道路の歩道有無にかかわらず道路端部から隅切りを取ってください。

⑧ セットバックの寸法

セットバックがある場合はセットバック寸法を明示すると共に、現況道路の最小幅員箇所と最大幅員箇所にセットバック後の全幅寸法を記入してください。

また、必要であれば図面の空欄に拡大図によりセットバックの基本的考えを明示してください。また、セットバック説明図（セットバック後の道路幅及び道路敷地幅、道路管理者管理幅、開発区域等を記入したもの）を空欄拡大図で記入してください。

⑨ 予定建築物の用途及び面積

開発区域に建築物がある場合は、予定建築物の敷地（破線等で明示）、用途、新築・既存の別、建築面積及び建築敷地面積を記入してください。なお、予定建築物が未定の場合は「未定」と記入してください。

建築物に伴う看板等の広告物がある場合は別途屋外広告物の届が必要となります。

⑩ 調整池（浸透槽）の位置及び形状

調整池（浸透槽）の位置、名称、敷地面積、底面積、深さを記入し、その他の関連施設は記入しないでください。

⑪ 隣接する河川、水路等公共施設の位置及び形状

水路等の名称、位置

水路に構造物が整備されている場合は二次製品名称及び断面寸法を記入してください

い。

※水路が土羽の場合は断面の記入はなし（敷高、「水の流れ（→）」は現況図に記入済ですが、記入されていない場合はここで必ず記入してください）

⑫ 公益的施設の敷地位置、形状、名称、面積

対象となる公益的施設があれば記入してください。

⑬ 樹木又は樹木の集団の位置

開発区域が1.0ha以上で対象がある場合は記入してください。

⑭ 緩衝帯の位置、形状及び幅員

開発区域が1.0ha以上で緩衝帯の設置対象施設の場合は記入してください。

⑮ 法面（がけを含む）の位置及び形状

かけち対象箇所について記入してください。

⑯ 開発行為に関する工事の位置及び内容

対象がある場合は位置及び構造を記入してください。

⑰ 計画高記入箇所

- ・建築物敷地計画高
- ・区域内道路計画高
- ・道路の交点、起終点等主たる場所の計画高（道路中心位置）
- ・隣接道路

接続道路は現況図に記入済ですが、不足する場所、出入りをしない法定外公共物等があれば記入してください。

- ・公園等公共施設敷地計画高
- ・宅地（宅地分譲）

1宅地毎の名称、面積、計画高を記入してください。

※宅地計画高が水平設定の場合は記入し、水平設定でない場合は土地利用計画図では高さの記入はしないこととします。

⑱ 放流先河川

放流先河川が離れている場合は区域内からの流出箇所に放流河川名等を記入し、別途放流経路図を添付してください。

⑲ 安全施設の記入

- ・停止誘導線等区画線位置
- ・ポストコーン等の安全施設設置位置及び高さ

⑳ 消防水利の位置及び形状

消防水利の位置及び形状は縮尺が異なることが多いため、別図で作成してください。
（縮尺があう場合は土地利用計画図内に記載しても可）

㉑ 都市計画施設又は地区計画に定められた施設の位置、形状及び名称

用途地域及び地区計画が混在する場合はその境及び名称を記入してください。

㉒ 作成者の住所、氏名、方位、縮尺、図面種別等

3 造成計画平面図の書き方（1,000分の1以上、別図「造成計画平面図」参照）

土地利用計画図の図面に下記のを加えてください。

追加記入するもの

① 切土・盛土をする土地の明示

区域内の内、「切土」する部分と「盛土」をする部分を着色してください。

② 擁壁の位置、種類、高さ、延長、計画高

区域境界に設置する擁壁の位置と種類、高さは記入済であるため、「延長」と「計画高（天端）」を追加記入してください。

③ 凡例

凡例には、開発境界線と「切土」「盛土」を着色した色分けで記入してください。

④ 造成計画断面図位置

「造成計画断面図」で作成する断面位置を記入してください。

⑤ 法面（がけを含む）の位置及び形状

⑥ 道路中心線、幅員、中心線延長、勾配、及び交差点の計画高

・区域内道路の名称、幅員、中心線、中心線延長、交差点の計画高は記入済のため、勾配を追加記入してください。

・接続する周辺道路の幅員

⑦ 道路側溝、水路等の名称、断面、延長

道路側溝、水路の名称、断面は「土地利用計画図」で記載しているため、「延長」を追加して記入。また、管渠型側溝使用の場合は集水タイプ設置箇所も記入してください。

なお、集水柵型式も記入してください。

※本来側溝等についての記載義務はありませんが、消去等の手間を省くため土地利用計画図で記載したものを残すこととしました。

⑧ 調整池、浸透槽の位置及び形状

位置と底面積は記入されているため、サイズ（寸法）と深さを追加記入してください。

※調整池等の形状が不整形の場合サイズ（寸法）は未記載で可（深さは記入）

⑨ 予定建築物の用途及び面積並びに敷地形状、敷地計画高

土地利用計画図で記入済

⑩ 開発区域内主要箇所の計画高

・接続道路付近の主要高さ

・区域内側溝等の計画高（起終点及び折れ点等）

・敷地内全体の水の流れが判断できる箇所の計画高

・宅地（分譲）計画高

宅地が水平計画の場合は記入済であります。水平計画でない場合は1宅地毎の計画高を記入してください。（宅地の四隅）

⑪ 作成者の住所、氏名、方位、縮尺、図面種別等

4 造成計画断面図の書き方（200分の1以上、別図「造成計画断面図」参照）

造成計画平面図に記入されている断面位置をA-A‘の方向に合わせて記入してください。なお、縮尺は縦と横の縮尺が異なってかまいません。

断面は最低縦横それぞれ2箇所、最低4箇所は作成するものとし、開発面積及び形状により作成箇所を増やしてください。なお「がけち」に該当する箇所は「がけち」部分を抽出して作成することも必要となります。

※隣接地に河川等がある場合は河川の水路河床位置まで記入。

通常の横断図記載事項に加えて記入するもの

① 区域内に設置される構造物計画

- ・ 区域内道路
道路側溝位置及び道路中心線の計画、道路幅員、舗装構成等
- ・ 接続する周辺道路
道路名称及び施工後の道路幅員、施工未施工境界の計画（現況）地盤高
セットバックがある場合はセットバック寸法
- ・ 区域境界に設置する構造物
構造物の位置及び名称並びに天端計画高

例：L型擁壁(H1, 200)天端高 200.00、L型擁壁(H1, 200)+メッシュフェンス(H1, 200)
L型擁壁天端高 200.00、CB 2段 FH=200.00 等

② 隣接地区外地盤高

隣接する地区外敷地地盤高を必ず記入してください。（1宅地1地盤高）

隣接地が水路の場合は河床敷高を必ず記入し、擁壁根入れが確認できるようにしてください。

③ 区域内敷地勾配又は変化点の計画高

区域内敷地は勾配か計画高で明示してください。なお、宅地造成の場合は宅地番号と計画高を記入してください。

④ 雨水浸透槽

雨水浸透槽位置及び底面計画高並びに深さを記入してください。

⑤ がけち箇所

隣接地の高低差が大きい場合は「がけち」対象となる場合があるため、詳細図等の提出を求めることがあります。

※対象箇所がある場合は、事前に断面図作成位置等の相談をお願いします。

⑥ 切土、盛土の着色

切土、盛土部分を色分けして着色してください。（造成計画平面図と同色）

⑦ 切土、盛土高さの表示

各断面の切土、盛土の最低、最高高さを明示（例：H=0.80等）

※盛土高が1.0m以上となる場合又は切土が2.0m以上並びに切盛2.0m以上となる場合は「がけち」となるため注意してください

5 排水施設計画平面図の書き方（500分の1以上、別図「排水施設計画平面図」参照）

排水施設計画平面図は雨水計画の図面であるため、「土地利用計画図」から雨水排水系統の情報以外は消去したものを使用します。

なお宅地分譲等については、できれば「排水施設計画平面図」と「雨水排水区画割平面図」（別図「区画割平面図」参照）は別に作成してください。

情報として記入するものは下記のとおりです。

① 開発区域境界線

② 区域内計画線

③ 区域内雨水排水施設の製品名称、断面寸法、延長、勾配

区域内道路側溝、横断側溝、雨水浸透施設への流出管、集水柵等

管渠型側溝を使用する場合は集水タイプ、柵タイプの設置位置も記入してください。
※側溝起終点には必ず集水タイプ（柵タイプ）を設置すると共に、隅切り部の管理ができるよう隅切り内又は隅切りに接続する最寄りの直線部の端部どちらかに必ず集水タイプ（柵タイプ）を設置してください。また、上水道排泥弁からの放流先についても集水柵又は集水タイプを設置してください。

④ 調整池（雨水浸透施設）の位置、サイズ、底面積、深さ

⑤ 雨水区画割線及び受け持ち面積（区画割毎に着色）

各側溝の受け持ち区画線を記入し、区画割番号（面積区画）を記入してください。

管路番号（排水路線）を記入し、雨水排水断面確認の計算書と合致させてください。

管路番号は雨水浸透施設への流出管にもつけてください。

その他地区外流入がある場合にはその量又は面積を明示してください。

例：地区外流入 0.5ha、0.10 m³/sec 等

※区画割は、雨水排水計画平面図に併記又は別図でも可。（雨水排水計算書の数値と合致することの確認をお願いします）

⑥ 凡例（空白部に一覧表を作成）

凡例には区画割着色の色、区画割番号、受け持ち面積を記入、また備考欄を作り、流出区画等を記入してください。（計算書と合致した番号及び面積を記入）

⑦ 主要位置の計画高

道路起終点及び交点の計画高、側溝の起終点、曲がり点の天端計画高を記入してください。

宅地造成の場合の宅地計画高を水平に施工しない場合は、各宅地の四隅の計画高を記入してください。（水平設置の場合は中心に1箇所計画高記入）

⑧ 水の流れを「→」で記入

道路側溝の水の流れ（特に隅切り部）及び区域内道路横断勾配、区域の雨水がどの方向に流れるかを「→」で記入してください。

6 排水施設構造図の書き方（50分の1以上、別図「排水施設構造図」参照）

樹脂製雨水浸透施設を使用する場合は、「地下式浸透施設設置基準（案）」を参考に図面を作成してください。

平面、断面、構造の外に、道路内の設置箇所の横断面図を記入してください。

記入箇所は管理柵と管理人孔の位置を記入し、協定書添付時には管理区分の着色ができる図面とします。

構造図作成時の注意点は下記のとおりです。

※浸透施設を設置する場合は必ず地質調査（透水試験を含む）を実施すること。

○ 共通事項

① 掘削勾配を明記してください。

掘削勾配を破線で明示してください。（掘削勾配1：0.5）

※側溝下部が埋戻し部となる場合は、購入土（砕石0～100、RC可）により埋戻すこと。（道路側は発生土（良質土）埋戻し）

※隣地への影響等を確認してください。

② 「浸透施設底部がレキ層に至らない場合はレキ層まで掘削し、砕石に置き換えをする」を記入してください。

③ 断面図横に地質調査結果を原寸（標高を合わせて）で併記してください。

地質調査結果は、土質と厚み、地下水位置を断面（標高）に合わせて断面図横に記入してください。（地下水が見られない場合は「地下水無」と記入）

※地質調査管口標高から、現況地盤でどの位置にレキ層があるか確認できるようにしてください。

④ HWLの記入

浸透槽計算で算出されるHWLを記入

⑤ 隣地境界又は上下水道取付管からの離れ

隣地境界及び上下水道取付管からの離れが2.0m以上あることを記入してください。

※隣地境界からの離れは、「排水施設計画平面図」等他の図面に記載されても結構です。通常は平面図に「隣地境界から〇〇.〇m」「下水道取付管から〇〇.〇m」と記入してください。

⑥ 浸透槽底面から地下水位位置が0.5m以上あることの記入

断面図に記載される柱状図に水位が記入され数値が明記されているので、水位から浸透槽底面までの距離を記入してください。なお、地下水位が確認できない場合は、「地下水位から50cm以上確保する」と記入してください。

⑦ 管理人孔

・使用する製品はT-25対応製品とし、角柵の使用も可とします。

・マンホール片面斜壁のH=30cmは使用できません。

・**調整リング（T=10cm以上）1個を必ず設置してください。**（調整リング（T=5cm）は使用不可）

・人孔鉄蓋と調整リングの間には**無収縮モルタル（2～6cm）**を使用し、道路横断勾配

に合わせて施工してください。

※鉄蓋は「地下式浸透施設設置基準（案）」を参照

⑧ 管理柵

- ・使用する製品はT-25対応製品とします。
- ・「柵タイプ別管理柵構造図」のように管理しやすい構造としてください。また、管口フィルター（1～3メッシュ）製品はある程度の強度があるものを使用し、水圧等で凹みが生じないものを使用してください。
- ・グレーチング蓋は原則110°又は180°開閉式とし、普通目を使用してください。（ボルト締は使用しない）

○ 地下式樹脂製雨水浸透施設の注意事項

① 施設の平面図、断面図（断面は最低縦1断面、横1断面）

② 使用する浸透施設名

製品名、型式、T-25対応の確認及び寸法（幅、長さ、高さ）

③ 管理人孔の構造

管理人孔の構造図を記入（マンホール形式、浸透柵形式、T-25対応等）
鉄蓋の下に無収縮モルタルを2～6cm施工してください。

④ 管理人孔蓋の型式

使用する蓋の構造名称を記入してください。また、T-25対応であることも確認してください。（「地下式浸透施設設置基準（案）」参照）

⑤ 管理柵の構造

管理柵の構造図を記入してください。（管口フィルター設置を明示）
※別途その他構造図に記載でも可

⑥ 設置位置の明示

道路内に設置する場合は道路中心線から半分の区域内に設置することとなっているため、どの位置に設置するのかを明示してください。
※土留等を施工する場合は別途標準構造図を添付してください。

⑦ 透水シート

透水シートは長繊維不織布4mmを使用してください。（図面に明示）

⑧ 計画高記入箇所

計画高の記入箇所は、管理人孔天端、雨水浸透槽底面及び上面、管理人孔から浸透槽への接続管管底、管理柵から管理人孔に流入する管の上下流管底高、管理柵天端高を記入してください。

⑨ その他注意事項

- ・樹脂製雨水浸透施設の上に直接道路側溝を載せることはほとんどのメーカーが不可としているため、一定の土被りを確保してください。なお、一部メーカーは可としているところもあるため、必ずメーカーに確認した上で図面を作成してください。
- ・樹脂製雨水浸透施設の上に直接路盤工を施工することは、ほとんどのメーカーが不可としていることから、発生土路床埋戻（良質土）を1～2層（20～40cm）確保してください。（メーカーにより使用機械制限等により対応する場合があります）

○ 地下式碎石浸透槽の注意事項

- ① 施設の平面図、断面図（断面は最低縦1断面、横1断面以上とし、道路横断面には管理枳及び上水道管、下水道管の位置も記入してください）
設置位置及び寸法、深さ、底面積
※道路内に設置する場合は掘削の位置、施工方法を考慮し、設置位置を決定してください。民地側は浸透施設が民地に入らないように計画してください。（掘削の施工誤差や掘削勾配もあるため、6m道路での底面最大3.0m幅の浸透施設は造れないものとする）
- ② 管理人孔の構造
管理人孔の構造図を記入（マンホール形式、浸透枳形式、T-25対応）
- ③ 管理人孔蓋の構造
使用する製品名と型式を記入してください。また、T-25対応であることも確認してください。（「地下式浸透施設設置基準（案）」参照）
- ④ 管理枳の構造
管理枳の構造図を記入してください。（管口フィルター設置を明示）
※別途その他構造図に記載でも可
- ⑤ 単粒碎石使用雨水浸透槽の場合の路床の取扱い
市の管理する道路内に設置される単粒碎石雨水浸透槽上部埋戻しは、路床部（路盤下部から1.0m）については購入土（碎石0~100※再生材可）で埋め戻すこととし、図面に明記してください。
- ⑥ 透水シート
透水シートの指定はないが、透水シートの上面に直接碎石埋戻し又は路盤工を実施する場合は、浸透施設上面のみ長繊維不織布4mmを使用してください。
- ⑦ 計画高記入箇所
計画高の記入箇所は、管理人孔天端、雨水浸透槽底面及び上面、管理人孔から浸透槽への接続管管底、管理枳から管理人孔に流入する管の上下流管底高、管理枳天端高を記入してください。
- ⑧ 透水管位置及び管種、管径
透水管を設置する場合は、設置位置、管種、管径を記入してください。
マンホール設置位置、透水管終点位置、キャップ等の記入をしてください。
- ⑨ 浸透施設の浸透計算
浸透施設の浸透計算は原則、底面積による立方体計算で算出してください。
掘削勾配分は埋戻しの施工承認分としています。どうしても台錐計算をしたい場合は事前に協議を行い、承諾を得てから申請してください。
- ⑩ その他注意事項
・道路内の地下式碎石浸透槽の深さは、道路側溝天端から浸透施設掘削底面までの距離を3.0m未満とし、設置を検討する場合は、事前に協議を行ってください。
・流入管（管理枳から管理人孔への流入管）は、単粒碎石部内に入ってはならない。

○ 雨水浸透施設（浸透池）の注意事項

擁壁を使用した浸透池の深さが2.0m以上になる場合は事前に相談をお願いします。

① 施設の平面図、断面図（断面は最低縦1断面、横1断面）

- ・ 設置位置及び寸法、深さ、底面積
- ・ 浸透槽に設置する構造物の製品名、寸法、基礎構造、天端高さ、根入れ
- ・ 管理幅（2.0m以上）に設置するコンクリート構造物
- ・ フェンス名、高さ（1.8m以上）、フェンス基礎構造（宅地境界壁使用可）
- ・ 出入口位置及び門扉開閉方向及び幅

※出入口に宅地境界壁の段差（天端と地盤高の差）が20cmを超える場合は構造について事前に協議してください。

- ・ 流入管接続位置、製品名称、寸法、勾配及び管底高
- ・ 断面図位置
- ・ 流入箇所ふとん箆設置位置
- ・ ステップ設置位置（浸透面に降りるステップ設置位置）
- ・ 区域境界線
- ・ 隣接地地盤高を必ず記入

※掘削勾配1:0.5を破線で記入し、隣接地に影響を及ぼさないことを確認してください。

② 浸透施設上面平場に打設するコンクリート、砕石基礎の構造

浸透施設上面平場に打設するコンクリートは10cm以上とし、ワイヤーメッシュ（φ5mm ピッチ幅15cm 重ね幅225mm、φ4mm ピッチ幅10cm 重ね幅15cm以上）を使用してください。

コンクリート下部に砕石基礎を10cm以上施工

③ L型擁壁使用時の背面排水

浸透施設にL型擁壁を設置する場合は背面排水を設置してください。

製品継目部分についても透水シートの施工をしてください。

④ 浸透底面に使用する材料

浸透底面は割栗石又は単粒1号（80~60）を使用してください。

⑤ 浸透施設への出入口が道路に接していないとき

道路から出入口の間に幅3m以上の管理用通路を設け、構造は厚さ10cm以上のセメントコンクリート又は開発区域内の道路と同等の構造としてください。また、区域内道路接続部に安全施設（バリカー等）を設置してください。（柱タイプは2本以上）

○ 参考

① 樹脂製雨水浸透施設の空隙率

浸透施設の設計に使用するプラスチック製雨水浸透施設の空隙率は、各メーカーの空隙率を使用しますが、有効桁数は少数点以下2桁とし、3桁目は切り捨てとしてください。

② 流出係数

大田原市において使用する流出係数は、栃木県開発許可事務の手引き(令和4年4月) P152の「b 流出係数」に基づき算出するものとします。

その他大田原市の独自規定

- ・ 宅地造成(区域全体) 0.65
- ・ 太陽光発電施設造成(区域全体) 0.90

※流出係数は栃木県開発許可事務の手引き(令和4年4月) P152の「b 流出係数」に基づく面積との加重平均により算出することになりますが、将来の敷地舗装、建築物の増築による雨水量の増大を考慮し余裕のある流出係数を採用することをお勧めします。

7 給排水計画平面図の書き方（別図「給排水施設計画平面図」参照）

公共下水道等処理区域内の宅地分譲の場合は、給排水（上水道、下水道）のみで図面を作成することを原則とします。

給排水（上水道、下水道）のみで図面作成を行う場合は、区域内計画線のみ記載した図面に、上水道、下水道計画線及び雨水浸透施設の位置を記載した図面とします。

平面図作成時の注意点は下記のとおりです。

① 上水道管の記載事項

- ・接続する既設配水管の位置及び管種、管径
- ・新規配水管の位置及び管種、管径並びに制水弁、排泥弁、空気弁、消火栓等の位置
- ・給水管及び止水栓の位置並びに給水管種及び管径

※給水管種及び管径が未定の場合は「管種、管径未定」と記入してください。

※排泥弁の接続先には必ず集水柵又は集水タイプ、柵タイプ側溝の設置があることを確認してください。

※上水道施設は事前に上下水道課施設管理担当(水道工務係)と協議を行ってください。

② 下水道管の記載事項

・接続する既設管及びマンホール位置、枝線番号、管径、管種、勾配、マンホール間延長

・新規埋設管の埋設位置、管径、管種、勾配、マンホール間延長、マンホール位置及びマンホールNO並びにマンホール天端高さ

・公共汚水柵設置位置及び公共汚水柵深さ、取付管設置位置及び本管からの延長（公共汚水柵深さは側溝天端から公共汚水柵上流側管口管底高までの計画深さ（最低 1.0m）とし、施工は側溝天端から 10～20cm、また宅地地盤より 10cm 以上高い位置まで施工してください）

※公共汚水柵深さは、計画時は側溝天端から公共汚水柵上流側管口管底高までの計画深さ（最低 1.0m）を記入し、竣工図には設置した公共汚水柵蓋天端高から公共汚水柵上流側管口管底高までの施工深さを記入してください。

※下水道関係施設は平面図、縦断図、横断図、マンホール構造図、取付管詳細図等を添付し、上下水道課下水道維持係と協議を行ってください。（別紙「下水道図面作成例」参照）

③ 雨水浸透施設

・道路内の雨水浸透施設の場合は浸透槽位置及びサイズ、深さ、底面積を記入してください。

・開渠の浸透槽、調整池の場合は位置とサイズ及び底面積を記入してください。

④ 注意事項

・開発事前協議申請時には下水道の関係図面（縦断図、構造図等）各 1 部を添付してください。事前に下水道課と協議している場合は提出不要です。

8 各種構造図の書き方

① 道路標準断面図

道路を築造する場合は「道路標準断面図」を作成し、幅員構成、舗装構成、横断勾配、埋設される占用物(上水道、下水道管)の設置位置、埋設深さ等を記載してください。

② 側溝構造図(市が管理する施設は、管渠型側溝使用を原則とし最低 300×300 の断面とする)

標準タイプ構造図及び柵タイプ構造図(集水タイプは省略しても可)

管渠型側溝の場合は、集水柵に替えて柵タイプを使用することも可。

自由勾配側溝を使用する場合も管渠型側溝と同様の表面仕上げをした製品を選んでください。

※道路横断部及び車両の出入りが多い場所は基礎コン 10cm を施工してください。

③ L型擁壁構造図

・L型擁壁は車道用を使用します。(上載荷重 10KN/m²)

・埋戻し土、基礎地盤の対象を記入してください。(例 埋戻し土：砂質土、基礎地盤：粘性土)

・構造図には、L型擁壁背面排水構造の止水コンクリート、碎石等寸法も記入してください。

ただし、排水先が個人住宅の場合は擁壁背面水の放出はしなくても可。(要協議)

・最小根入れは必ず記入してください。

※根入れは「栃木県開発許可事務の手引き」で50cm以上とじていますが、大田原市では「メーカー推奨の値以上とすることができる」としておりますので、事前に協議をお願いします。

・隣接地に水路(道路側溝を含む)が設置されている場合は水路製品下端から30cm以上の根入れを確保してください。

・土水路の場合は水路敷から必要根入れを取ることに。

・L型擁壁の隅角部については、「がけち」対応の場合は正式な構造を図面として提出してください。「がけち」対象でない場合は、一体化による構造図を提出してください。

・20m以上連続してL型擁壁を設置する場合は展開図を添付してください。

④ コンクリートブロック積擁壁構造図

コンクリートブロック積の構造は「手引き」P182~194を参照し、P190の標準図に基づき作成してください。隅角部についてはP192に基づき図面を作成してください。

また、「根入れ」及び「水抜き穴」等についても抜けが無いよう記入をお願いします。

10m以上連続してコンクリートブロック積を設置する場合は展開図を添付してください。

⑤ CB(コンクリートブロック)構造図

CBに土圧がかかる場合(ブロック左右の高さの差)は、土圧がかかる部分を20cmまでとし、基礎構造をL型とすることとしている。20cm以上の土圧がかかる場合はL型擁壁等を使用してください。(底面は最低35cm)

鉄筋は丸鋼又は異形棒鋼のφ9mm以上を使用、C B空洞部分及び天端部を充填する記述も忘れずに記載してください。

なお、1.2m以上（ブロックの段数ではなく、地盤の低いところからブロック天端まで）のC Bを設置する場合は建築基準法に従った構造としてください。

※大田原市ではL型擁壁の天端にC Bを設置することを認めておりません。L型擁壁に平行してフェンスを設置する場合は独立基礎又はL型擁壁をフェンス基礎付のもので対応をお願いします。

⑥ フェンス設置構造図

使用するフェンスの幅、高さの寸法及び基礎寸法並びに基礎埋込寸法等を記入してください。

※目隠しフェンス等風抵抗の大きいものは、地盤と基礎の位置及び柱の埋込寸法も記載してください。

また、人の転落防止目的のフェンス等はH=1.1m以上のものを使用してください。

※フェンス留め金具設置方向を考慮し施工してください。

⑦ 歩車道境界ブロック、地先境界ブロック等構造図

基礎コンクリート、碎石基礎、モルタルの施工寸法を記載し、隣地境界部では基礎張り出し幅に注意してください。

※ブロック天端と地盤に高低差を設ける場合はその寸法を記入してください。

⑧ 土堰堤構造図（畦畔工）

土羽の上部幅、法勾配、高さ、開発区域境界線からの離れを記載してください。

高さの調整を行う方向の幅は最小値と最大値を記入してください。（300～800等）

⑨ ゴミ置場構造図

ゴミ置場敷地及び周囲に設置する構造物及び底面構造並びに倉庫等の図面

⑩ 協定書用の排水施設構造物（複数の地下式雨水浸透槽の設置がある場合）

分譲地等で地下式浸透槽の設置箇所が複数となる場合は、道路標準断面図に雨水浸透槽、管理人孔、管理柵及び取付管を記載したものに、設置予定浸透施設の平面、断面を記載したものを作成してください。できるだけ枚数を少なくしたもので協定を結びます。

⑪ 防火水槽構造図

一般的な二次製品防火水槽寸法図及び基礎構造の図面の外、敷地構造の図面を添付してください。（取水口2箇所が標準）

敷地全体に10cmの碎石基礎及び10cmのコンクリート（ワイヤーメッシュ使用）を施工し敷地境にフェンス（H=1.2m）を設置してください。

また、防火水槽看板（H=1.0m以上）及び入口道路に駐車禁止の路面標示を設置してください。

⑫ 公園詳細図

公園の平面図、横断図及びクレー舗装断面図、出入口構造（フェンス、車止めを含む）を記載してください。

公園の設置施設、配置及び構造については、都市計画課都市施設係と協議し了承を受

けてください。

9 公図の写しの書き方

- ① 提出する公図は、原本若しくは、法務局備付けの公図のとおり着色・転写者氏名を記載した写しを添付してください。（「登記情報 923 サービス」を印刷したものについても使用可）
- ② 申請地を着色線で囲ってください。
- ③ 区域内全ての土地の地番、所有者、地目、地積を記入してください。
- ④ 隣接地には全て地番、所有者、地目、地積を記入してください。
※申請区域に点で接する場合も隣接地となります。
- ⑤ 区域内及び隣接地に国県道、市道、認定外道路、水路等がある場合は、管理者も記入してください。
※管理者は、「栃木県」、「大田原市」、「関東財務局」、「大田原市土地改良区」等があります。特に「認定外道路」及び「水路」の場合は土地所有者と管理者を記入することとなりますので注意してください。

10 周辺道路への接続について

- ① 雨水は区域内から区域外への流出をさせないことが原則であるため、適切な距離において周辺道路の現況高さよりも低い位置に接続部の計画高を設定してください。
（場所によっては周辺道路よりも高くする場合がありますが、目的は「区域内から区域外への流出をさせない」こととなりますので、区域境界に設置する横断側溝等の有無と合わせて検討をお願いします）
- ② 周辺道路への接続は、通常、道路法第 24 条の申請又は法定外公共物の自費工事の届出が必要となるため、事前に担当課と協議することが必要となります。
開発行為等事前協議の段階では、「協議中」で申請可能ではありますが、協議により区域全体の図面修正が必要となる場合がありますので、できるだけ「開発行為等事前協議申請」の前に協議を終了させるようお願いいたします。
なお、担当課と協議が整えば上記①は対象外とすることが可能です。
- ③ 接続する周辺道路に歩道が設置されている場合の隅切り設置について
分譲住宅の区域内道路を歩道付の周辺道路へ接続させる場合は、歩行者・自転車の視距を確保する点から、道路端部から「栃木県開発許可事務の手引（令和 3（2021）年 4 月）」P 1 4 1 の隅切りを設置してください。（別図「道路取付部詳細図」参照）
- ④ 停止誘導線設置位置
停止誘導線設置位置及び寸法は「道路取付部詳細図」を参照してください。
- ⑤ 周辺道路から雨水の流入が発生する場合
担当課と協議した結果、周辺道路から雨水の流入が発生する場合は、流入区域の面積又は流量を区域内で処理するよう計算書を作成してください。
- ⑥ 交差点からの接続距離
宅地分譲区域内道路の周辺道路への接続箇所が周辺道路交差点から 40m 以上離れて

いない場合は、事前に協議してください。

11 開発区域周辺に開発可能な土地が存在し、かつ将来的に通り返けできる道路整備に支障がない形状の区画内道路を設置する場合は行き止まり部構造について

将来通り返けできるための区画道路行き止まり箇所は、将来通り返け道路として接続するための道路として、構造は将来の接続工事を考慮した構造としてください。

- ① 開発区域境界に設置するL型擁壁等構造物については、道路幅員と合わせて設置してください。(撤去しても民地に影響しない構造とし、基礎コンクリート等には伸縮目地等で縁切を行うこと)
- ② 既設の道路に接続する場合は、既設道路の影響部について事前に調査を行い、対応を道路管理者と協議すること

12 その他

- ① 工事完了検査後、竣工時のPDF図面一式をCDで提出してください。
事前協議提出図面を完成時に訂正した図面一式をPDFで、土地利用計画図の着色を削除した図面及び道路幅員詳細図(参考図)はSFC又はDXF形式のCAD図面を提出してください。
- ② 開発区域に隣接して認定外道路等(道路後退がある路線)については、参考図として「道路幅員詳細図(参考)」(P27)を作成し提出してください。
- ③ 宅地分譲で道路及び公共施設内に雨水浸透施設を設置した場合は、帰属手続き終了後管理者に使用許可申請を行うこと。
- ④ 公共施設内に設置された雨水浸透槽については、管理人報告書(様式16号)を提出し、点検報告書を毎年5月末日までに都市計画課開発指導係に提出すること。

図面一覧

○図面製本順序（令和4年「手引き」P51～53 参照）

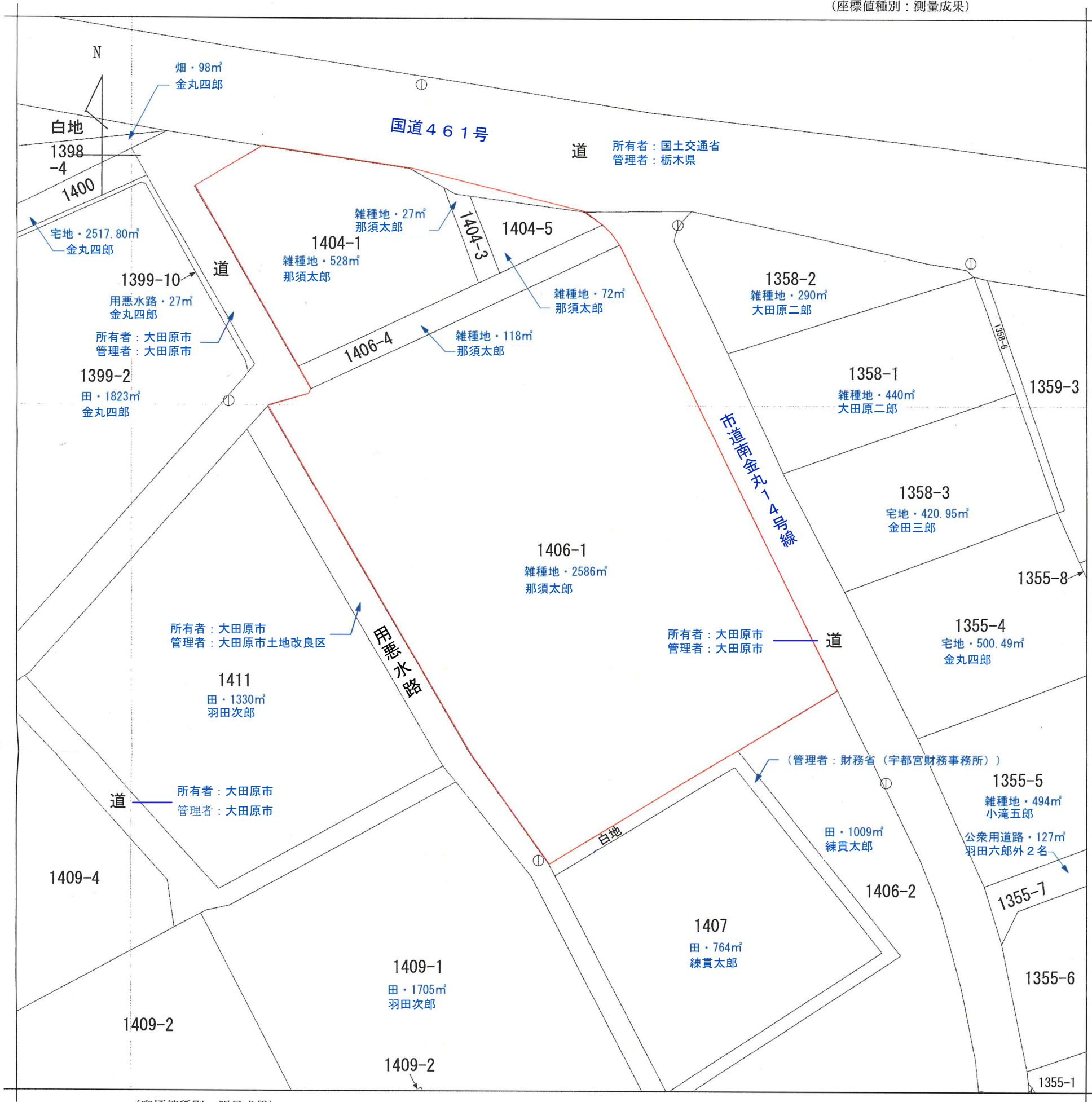
NO	図 面 名 称	縮 尺	作成例頁
1	位置図	50,000 分の 1 以上	
2	公図写し		P 2 1
3	求積図	1,000 分の 1 以上	
4	開発区域図	2,500 分の 1 以上	
5	現況図	2,500 分の 1 以上	P 2 2
6	公共施設新旧対照図	1,000 分の 1 以上	
7	土地利用計画図	1,000 分の 1 以上	P 2 3
8	造成計画平面図	1,000 分の 1 以上	P 2 4
9	造成計画断面図	200 分の 1 以上	P 2 5
10	雨水排水施設計画平面図	500 分の 1 以上	P 2 6
11	雨水排水区画割平面図	500 分の 1 以上	P 2 7
12	排水施設構造図（雨水浸透槽構造図）	50 分の 1 以上	P28、29
13	給排水施設計画平面図	500 分の 1 以上	P 3 0
14	がけの断面図	50 分の 1 以上	
15	擁壁の断面図	50 分の 1 以上	
16	その他構造図		
17	計算書（雨水、汚水流量、構造計算等）		
18	地質調査報告書（位置図、柱状図、透水試験データ、写真等）		
19	関する工事の施工図		
20	その他市長が必要と認める図書 予定建築物の平面、立面図及び求積表		

○参考資料

NO	図 面 名 称	縮 尺	作成例頁
	道路幅員詳細図（参考図）		P 3 1
	公共下水道図面作成例		P 3 2
	防火水槽構造図		P 3 3
	道路取付部詳細図		P 3 4
	雨水浸透槽設置限界（樹脂製）		P 3 5
	雨水浸透槽設置限界（単粒碎石）		P 3 6
	道路標準断面図		P 3 7
	土堰堤構造図		P 3 8

地図（法第14条）の写し
所在／大田原市

(座標値種別：測量成果)



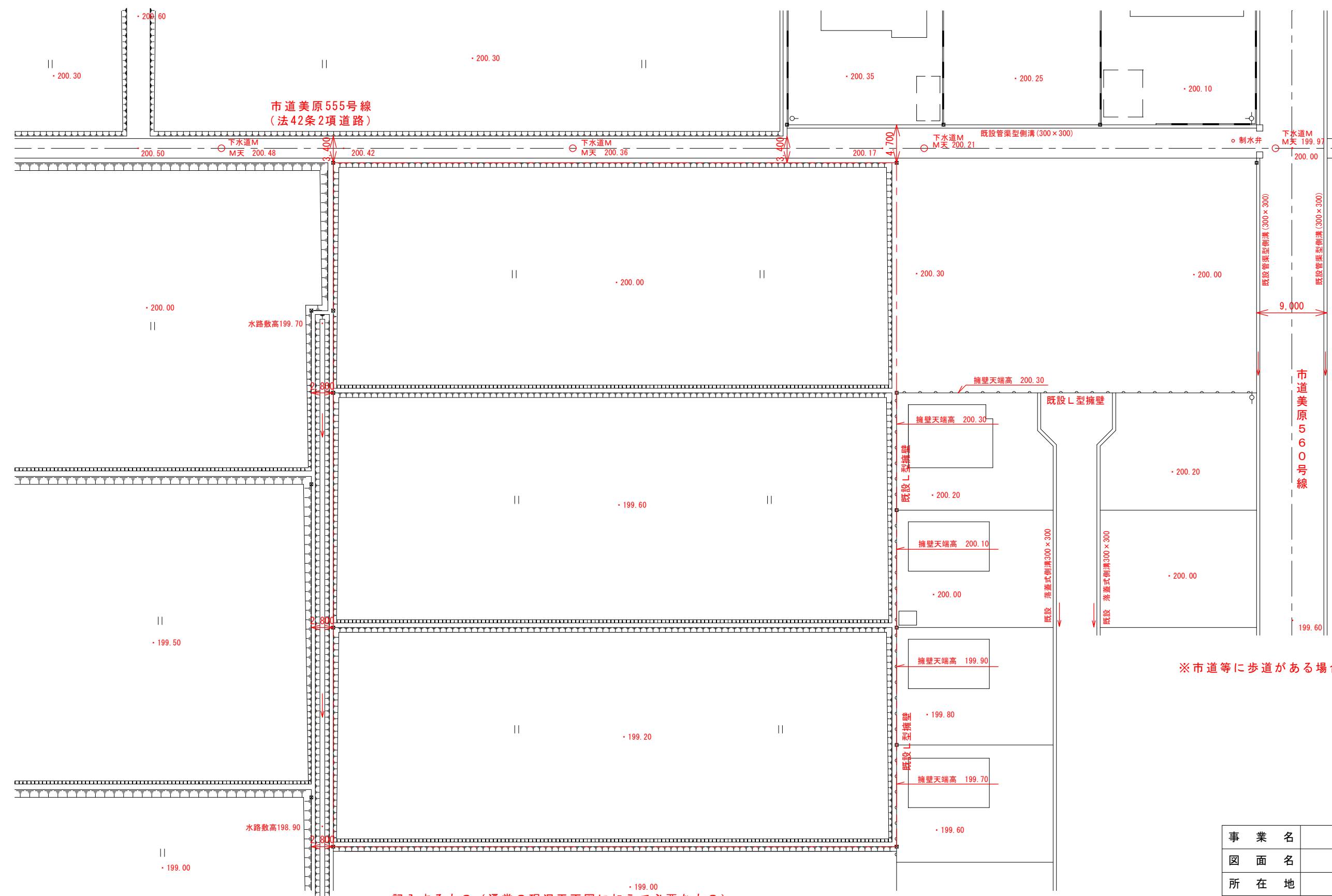
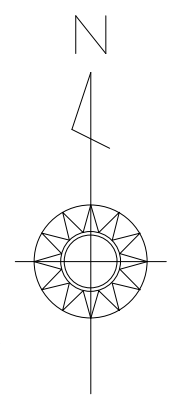
(座標値種別：測量成果)

本図は、宇都宮地方法務局大田原支局備付
地図（法第14条）の写しに相違ありません。

令和4年9月26日 転写

公図の写し記入方法

- ・ 開発を行う土地は着色線で囲んでください。
 - ・ 開発区域内及び開発区域に隣接する土地全てに地番、地目、面積、所有者を記入する。
- ※開発区域に点で接する土地も記入してください。また、隣接地に道路、水路等がある場合はその背後地も記入をお願いいたします。（国県道・一級河川等の場合は背後地省略可）
- ・ 開発区域に隣接する土地に、道路、水路等が接する場合は、所有者と管理者を記入してください。
- ※管理者は、「栃木県」、「大田原市」、「財務省」、「大田原市土地改良区」等があります。特に「認定外道路」及び「水路、用悪水路」の場合は必ず土地所有者と管理者を記入することとなりますので注意してください。



※市道等に歩道がある場合は全幅と歩道幅員を記入

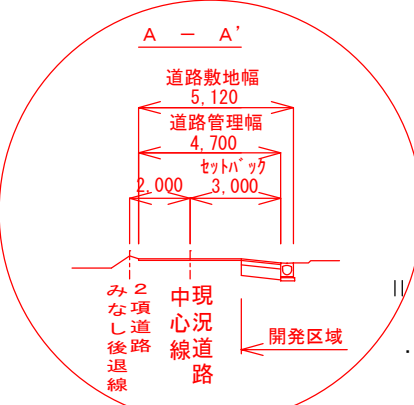
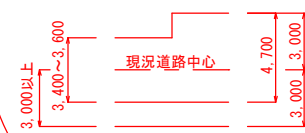
- 記入するもの（通常の現況平面図に加えて必要なもの）
- ・ 施工後に残る側溝及び水路製品の名称・断面
 - ・ 建築物及び既存擁壁等の工作物位置及び形状
 - ・ 道路、水路の敷地幅員（最小、最大箇所）
 - ・ 道路交点等の地盤高、水路等敷高、隣接既存擁壁高さ、隣地地盤高等一筆一高（等高線）
 - ・ 上水道制水弁、消火栓及び下水道マンホール位置、電柱位置等

事業名			
図面名	現況平面図		
所在地			
事業者			
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮尺	1 : 500	
作成者	大田原市本町1-1-1 大田原設計株式会社		

※セットバック箇所は、
現況道路最小、最大幅員
個所に計画後幅員を記入
入してください。

※現況道路中心線は用地
幅の中心を原則とするが、
事前に協議を行うこと。

市道美原555号線
セットバック寸法図



L型擁壁寸法表

表示	高さ	下幅
H 900	900	950
H1,000	1,000	1,000
H1,100	1,100	1,050
H1,200	1,200	1,100

※区域境界にL型擁壁を設置する
場合は、使用するL型擁壁寸法表
を記載してください。

※凡例の着色と同じ色で開発区域を着色する

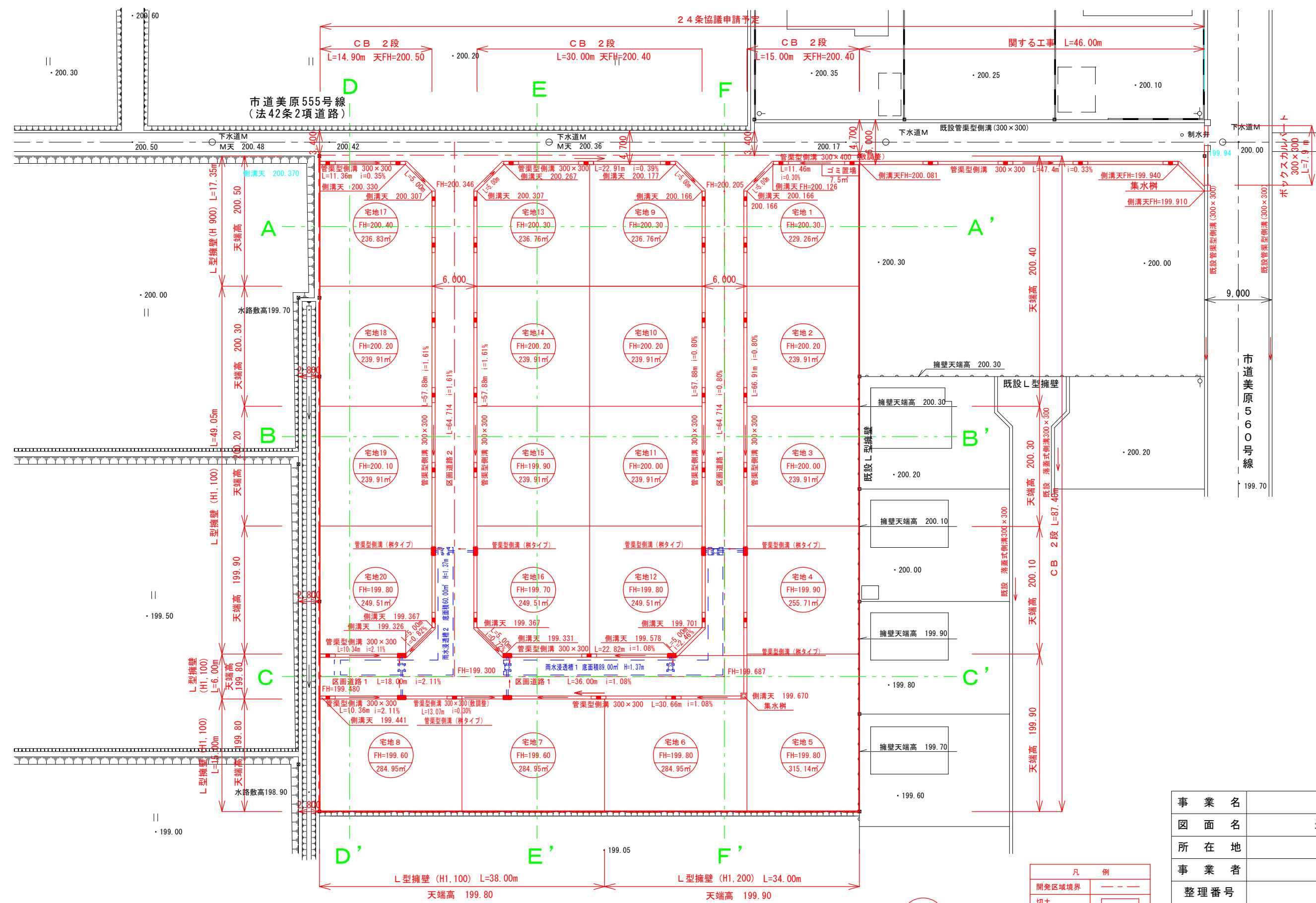
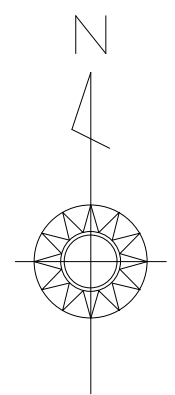
土地利用面積内訳				
着色	名称	面積 (m ²)	面積比率 (%)	備考
□	宅地	5,033.12	79.98%	全20区画
□	区域内道路	1,169.22	18.58%	
□	道路後退部	82.81	1.32%	
□	雨水浸透槽	(149.00)	(2.37%)	道路内地下式雨水浸透
□	ゴミ置場	7.50	0.12%	
□	公園			
	合計	6,292.65	100.00%	

凡例	
開発区域境界	---
用途地域境界等	---

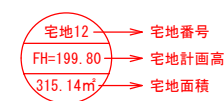
宅地12 → 宅地番号
FH=199.80 → 宅地計画高
315.14m² → 宅地面積

事業名	土地利用計画図		
図面名	土地利用計画図		
所在地			
事業者			
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮尺	1:500	
作成者	大田原市本町1-1-1 大田原設計株式会社		

・現況図から開発区域内の現況を全て消去し、計画内容を記入する
・区域に隣接する構造物(擁壁等)の名称の頭に「既設」を付ける。



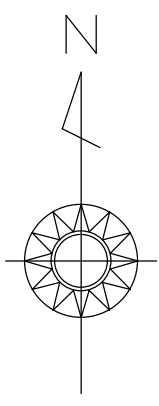
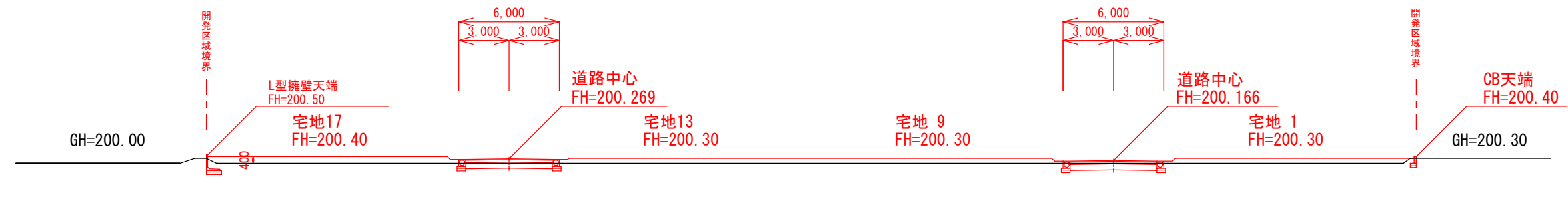
造成計画平面図は、区域内を切土部と盛土部に色分けをすること。
 なお、凡例に着色することも忘れずに。



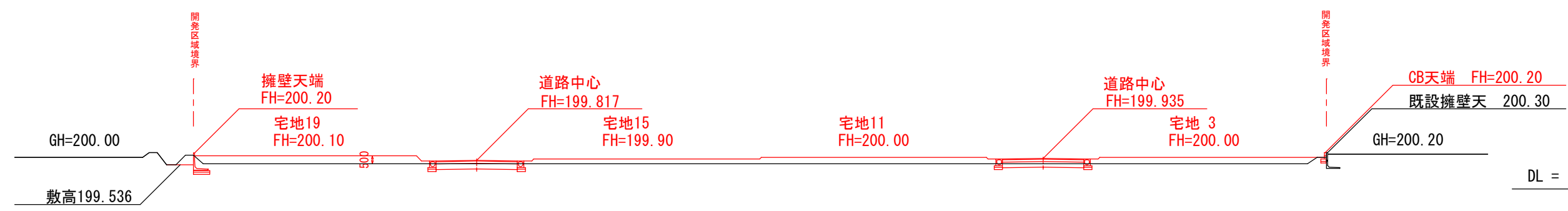
凡 例	
開発区域境界	---
切土	□
盛土	□
雨水浸透槽	□
	□
	□

事業名	造成計画平面図		
図面名	造成計画平面図		
所在地			
事業者			
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮 尺	1 : 500	
作成者	大田原市本町1-1-1 大田原設計株式会社		

A - A'



B - B'



C - C'



DL = 198.00

DL = 198.00

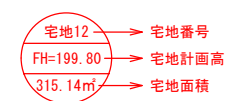
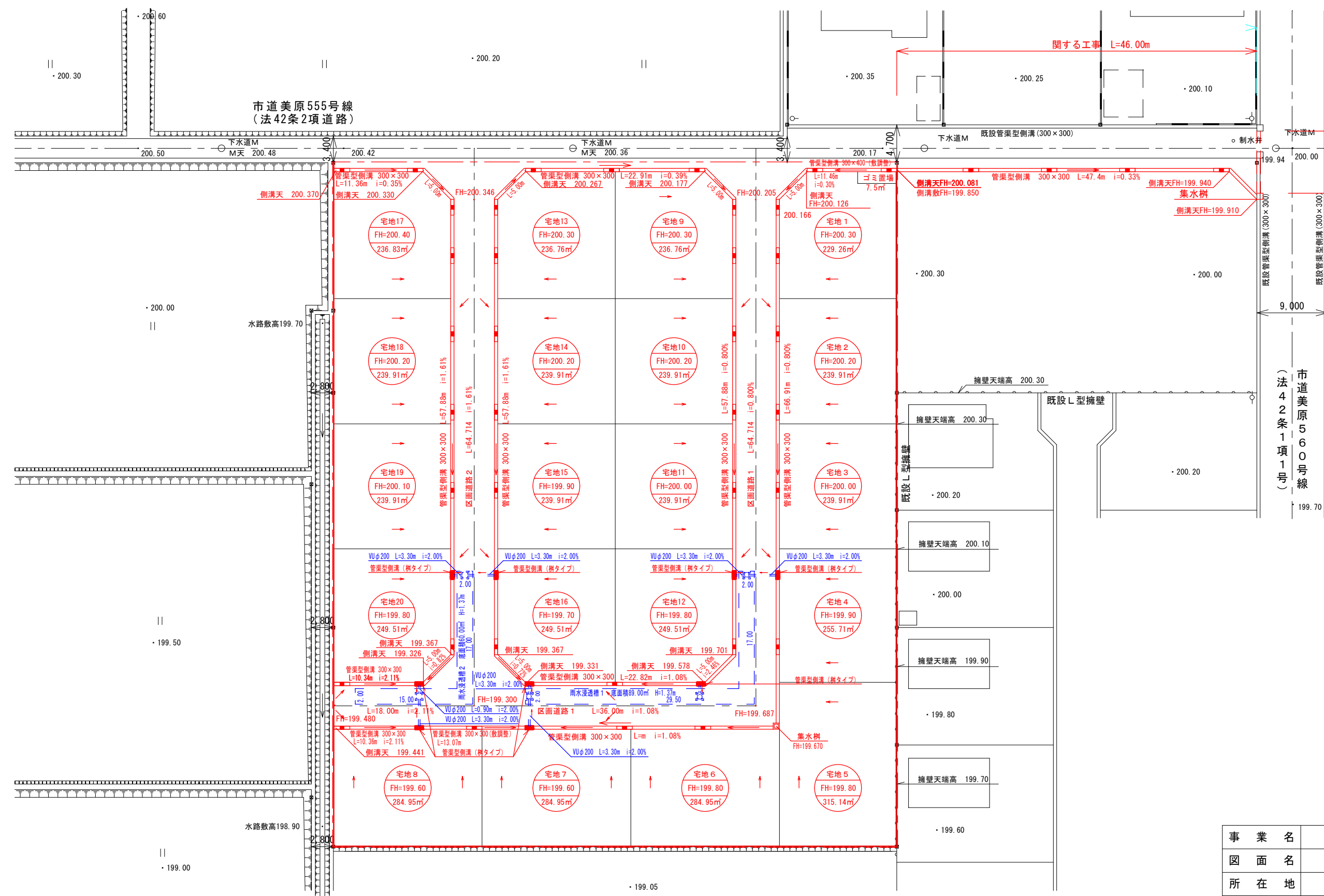
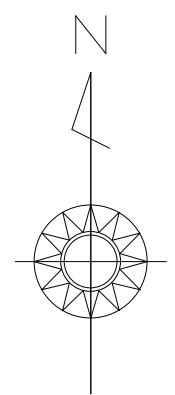
DL = 198.00

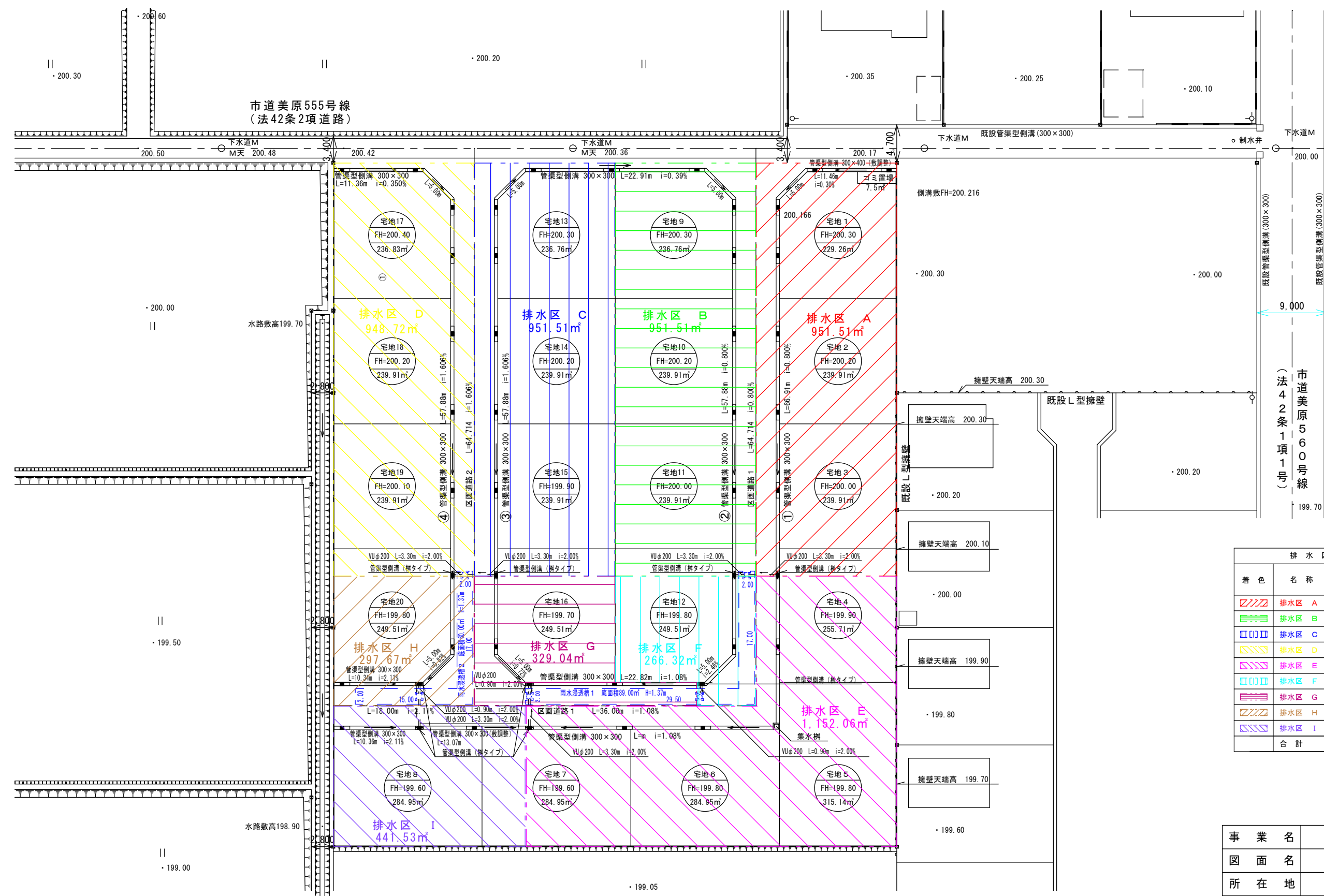
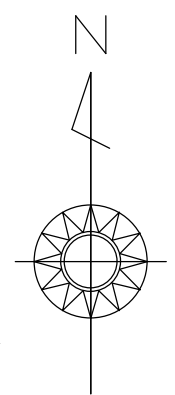
DL = 198.00

DL = 198.00

DL = 198.00

事業名			
図面名	造成計画断面図		
所在地			
事業者			
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮尺	1 : 300	
作成者	大田原市本町1-1-1 大田原設計株式会社		



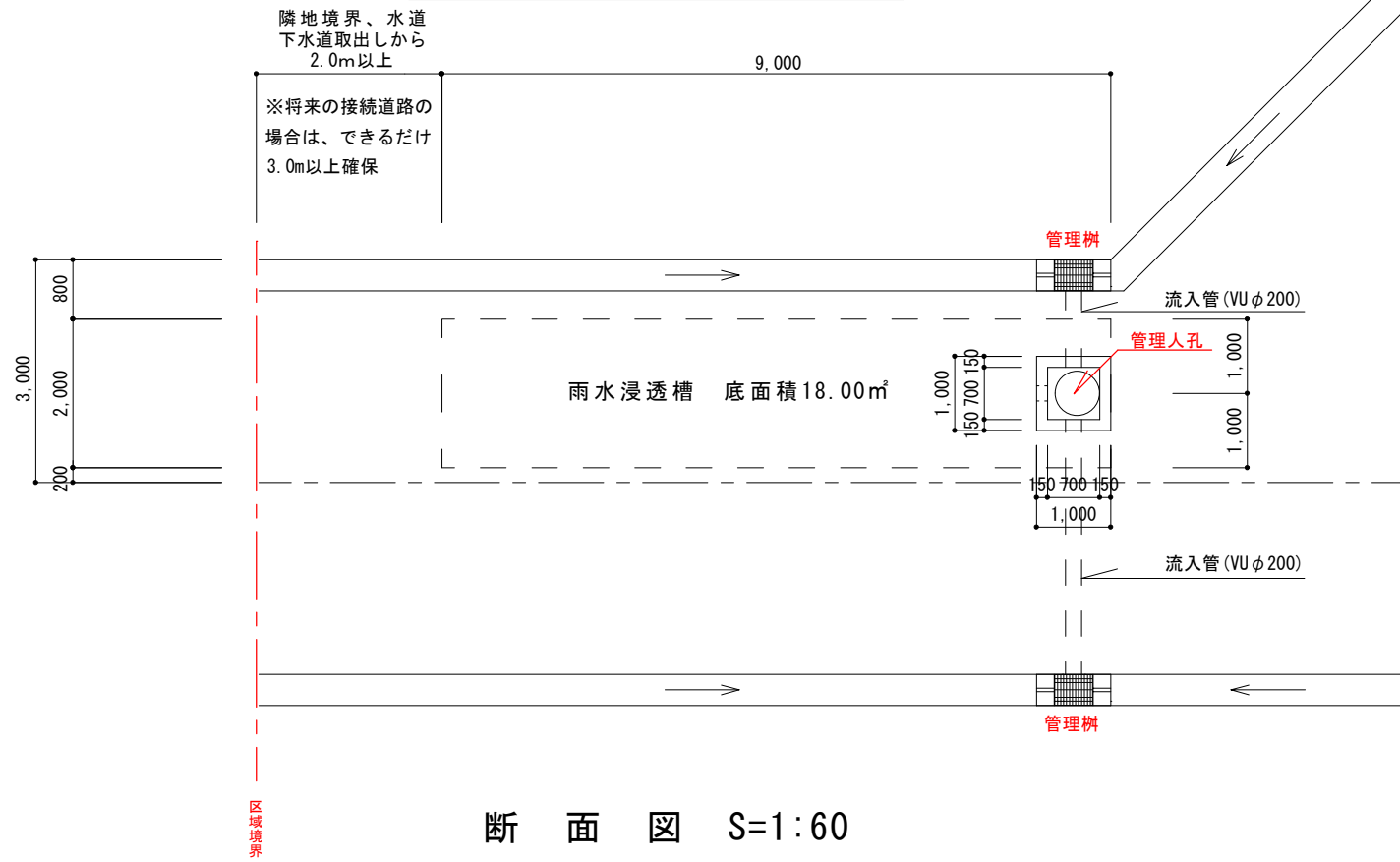


排水区域面積			
着色	名称	面積 (㎡)	放流先
	排水区 A	951.9	浸透槽 1
	排水区 B	951.9	浸透槽 1
	排水区 C	951.9	浸透槽 3
	排水区 D	949.0	浸透槽 3
	排水区 E	1,152.0	浸透槽 2
	排水区 F	266.5	浸透槽 2
	排水区 G	329.5	浸透槽 2
	排水区 H	298.0	浸透槽 4
	排水区 I	442.0	浸透槽 4
合計		6,292.7	

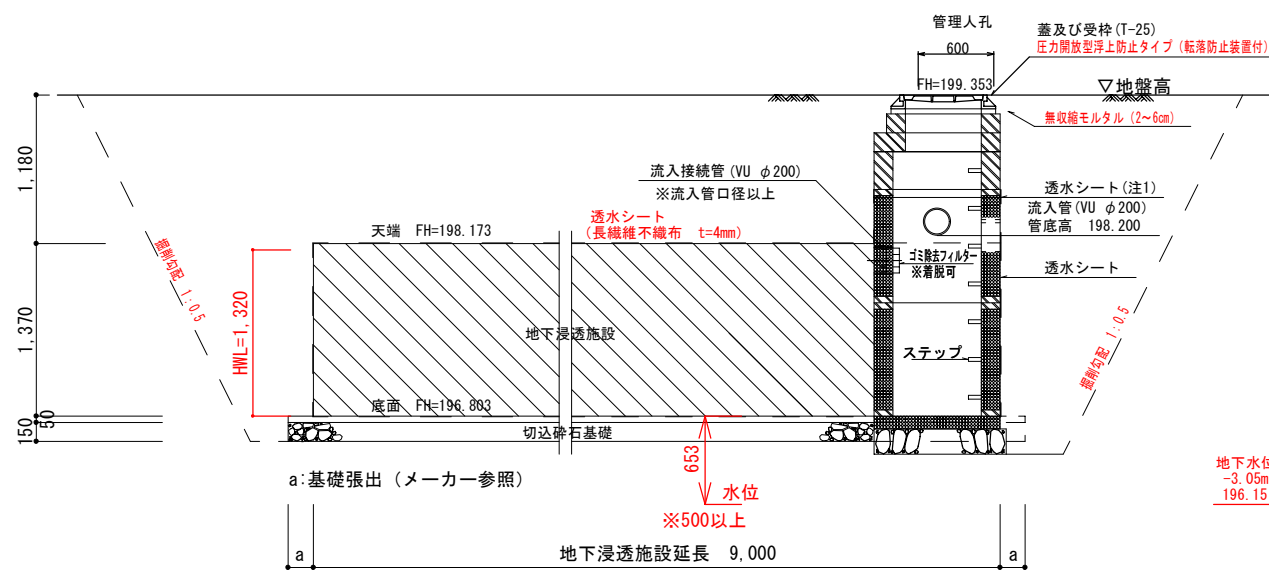
事業名			
図面名	雨水排水区画割平面図		
所在地			
事業者			
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮尺	1:500	
作成者	大田原市本町1-1-1 大田原設計株式会社		

地下式雨水浸透槽構造図

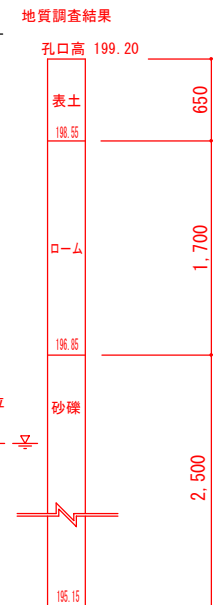
平面図 S=1:100



断面図 S=1:60



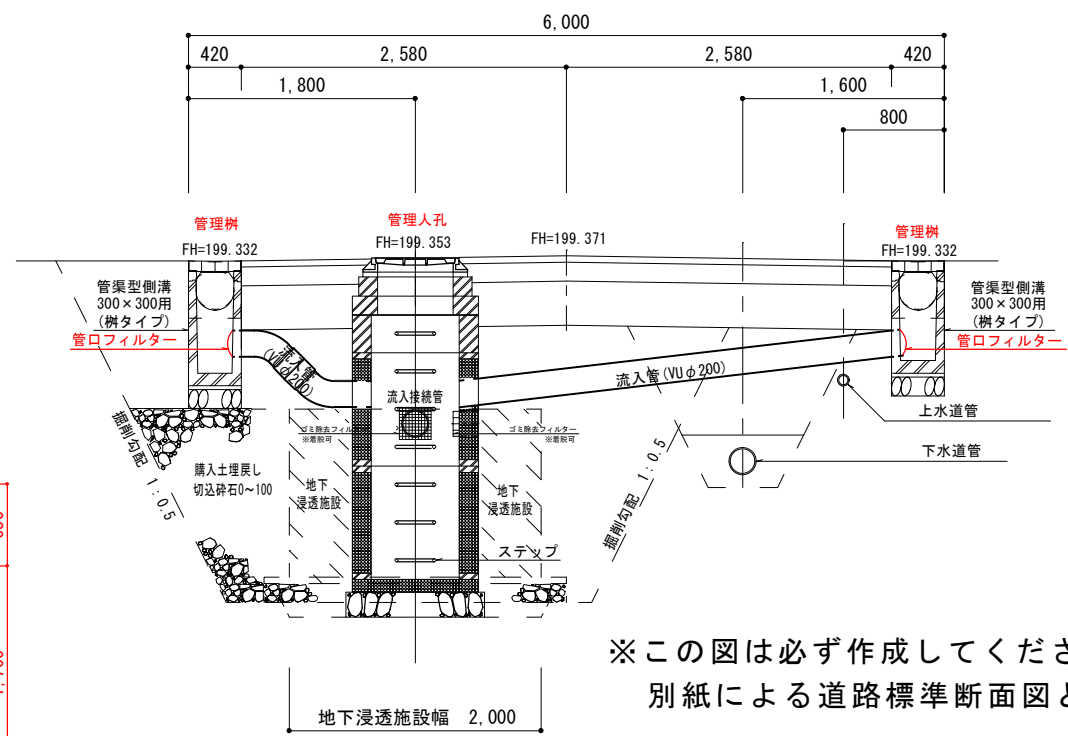
注1 管理人孔ボラコン部は透水シートで覆う



構造図 S=free

材料の詳細及び構造等を記入

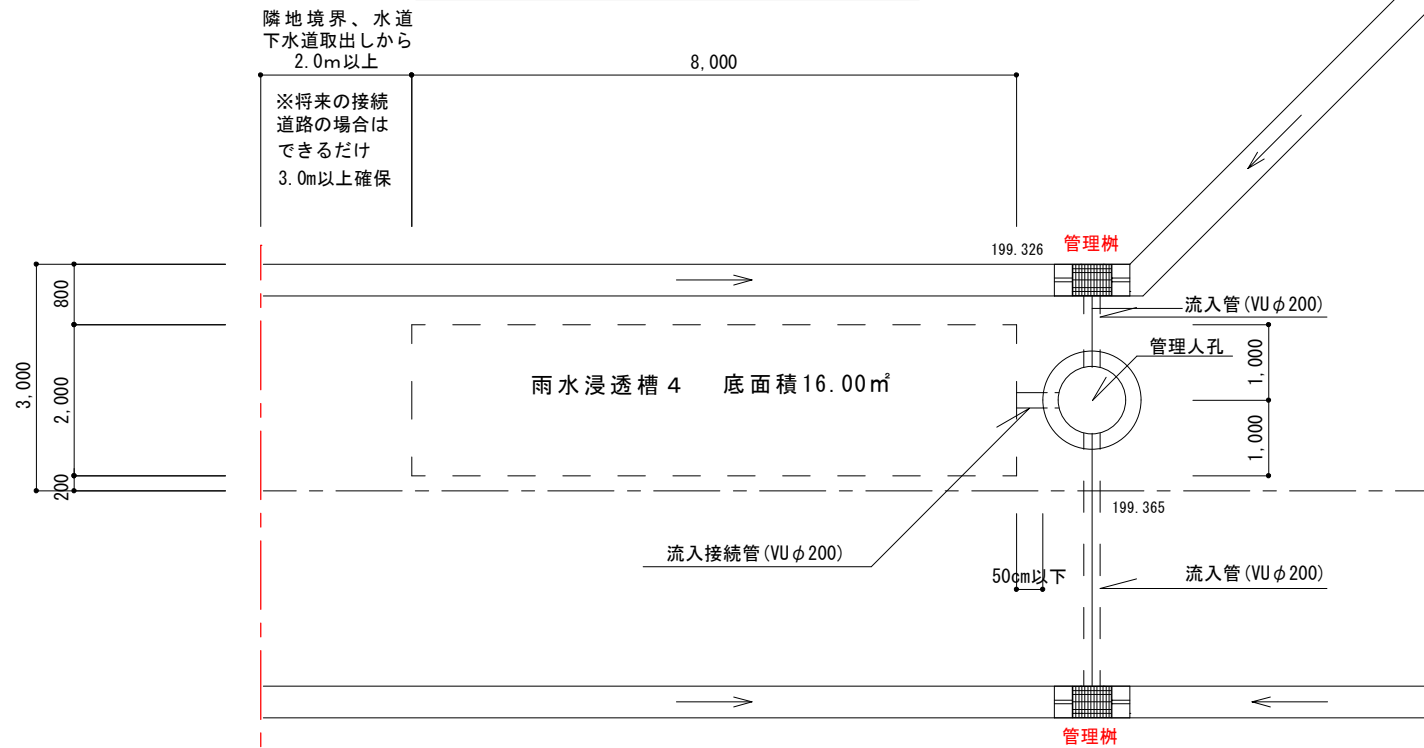
管理施設断面図 S=1:60



事業名			
図面名	雨水浸透槽構造図		
所在地			
事業者			
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮尺	図示	
作成者	大田原市本町1-1-1 大田原設計株式会社		

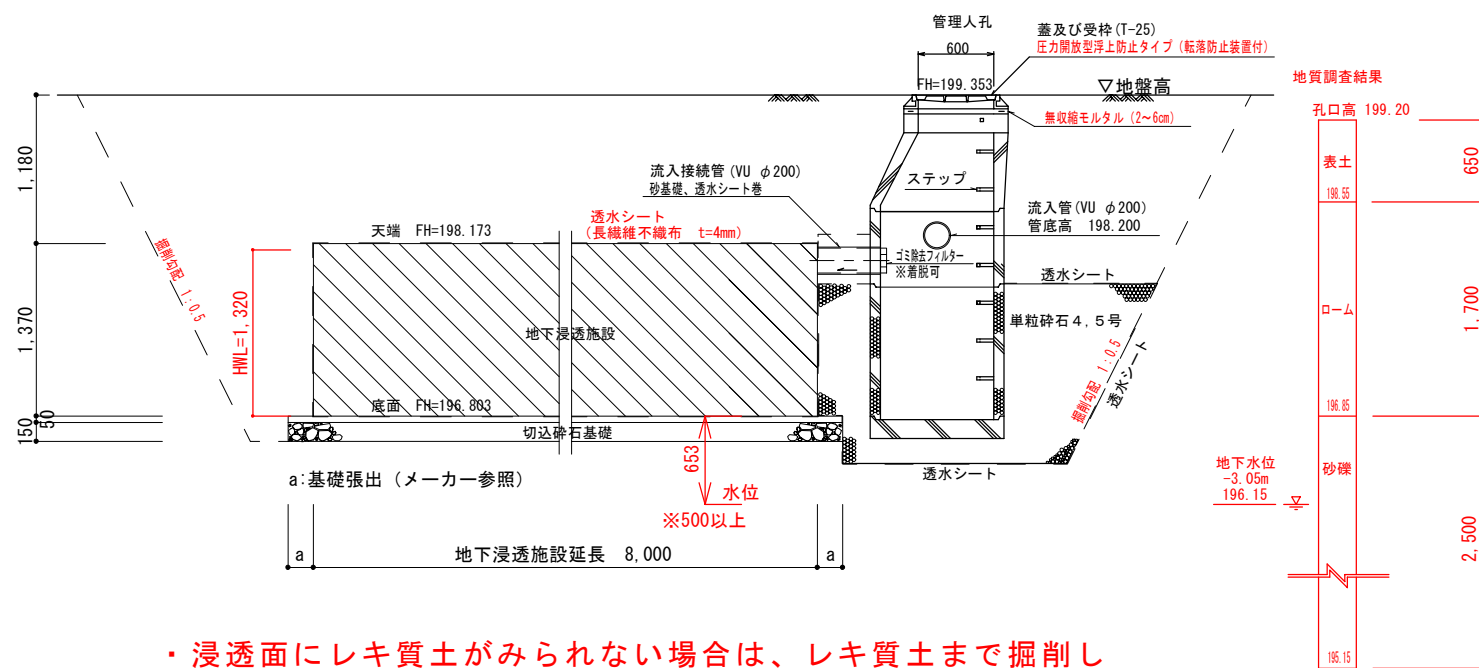
地下式雨水浸透槽構造図

平面図 S=1:100



断面図 S=1:60

製品名	クロスウェーブ
型式	
空隙率	

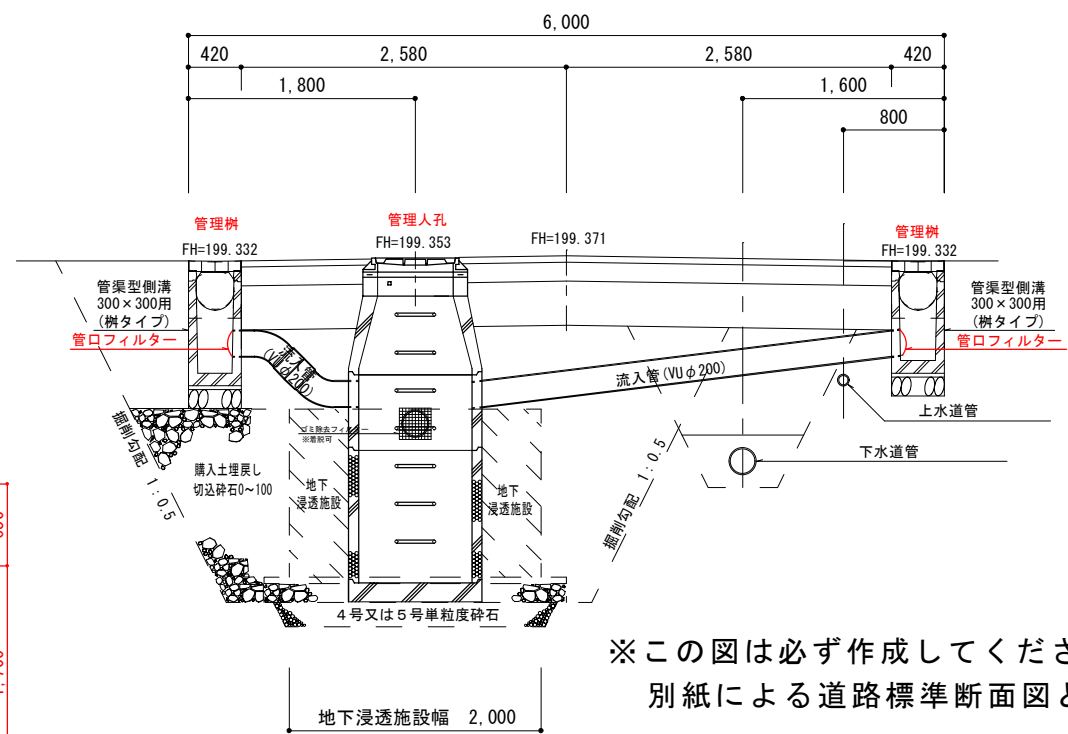


- ・ 浸透面にレキ質土がみられない場合は、レキ質土まで掘削し砕石に置き換える。
- ・ 地下水が見られない場合は、「地下水位から50cm以上確保いたします」を記入

構造図 S=1:

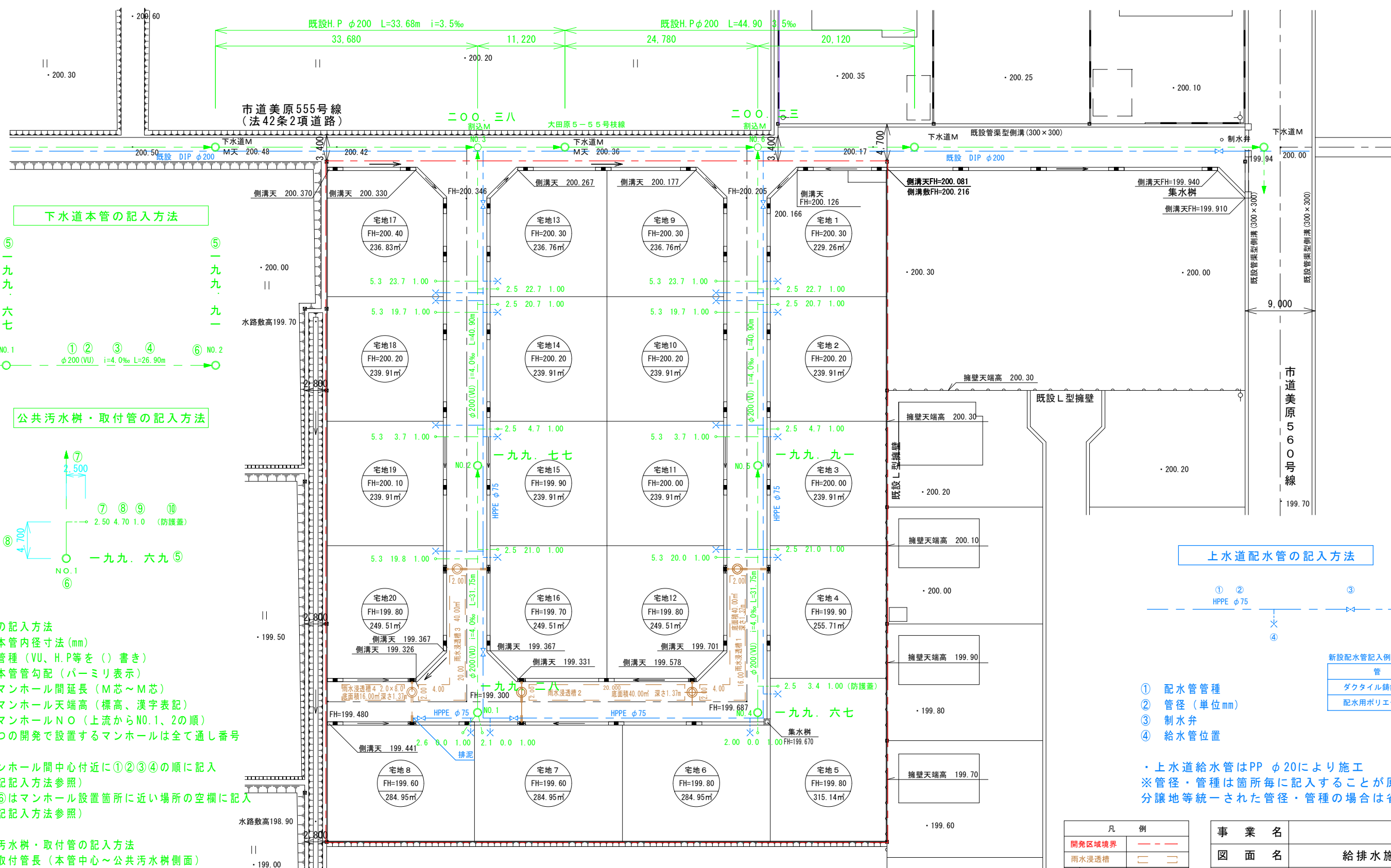
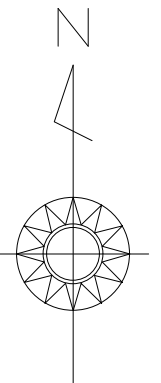
材料の詳細及び構造等を記入

管理施設断面図 S=1:60

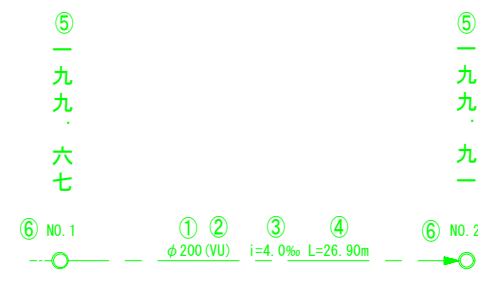


※この図は必ず作成してください。
別紙による道路標準断面図と併用でも可。

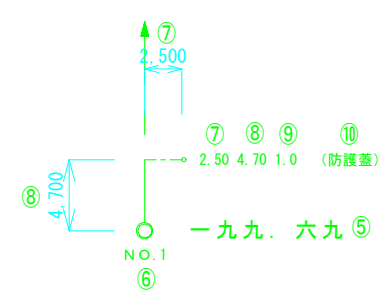
事業名			
図面名	雨水浸透槽構造図		
所在地			
事業者			
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮尺	図示	
作成者	大田原市本町1-1-1 大田原設計株式会社		



下水道本管の記入方法



公共汚水樹・取付管の記入方法



本管の記入方法

- ① 本管内径寸法 (mm)
 - ② 管種 (VU, H.P等を () 書き)
 - ③ 本管管勾配 (パーミリ表示)
 - ④ マンホール間延長 (M 芯 ~ M 芯)
 - ⑤ マンホール天端高 (標高、漢字表記)
 - ⑥ マンホール NO (上流から NO.1、2の順)
- 一つの開発で設置するマンホールは全て通し番号

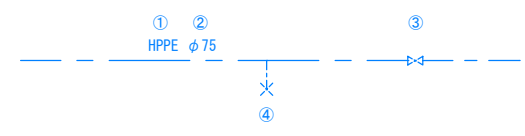
※マンホール間中心付近に①②③④の順に記入 (上記記入方法参照)
 ※⑤⑥はマンホール設置箇所に近い場所の空欄に記入 (上記記入方法参照)

- 公共汚水樹・取付管の記入方法
- ⑦ 取付管長 (本管中心 ~ 公共汚水樹側面)
 - ⑧ 上流側マンホール中心から支管中心までの距離
 - ⑨ 公共汚水樹深さ (最低1.0m: 側溝天端から公共汚水樹上流側管口管底高)
 - ⑩ 公共汚水樹蓋種別 (防護蓋使用の場合のみ記入)

※⑦⑧⑨の順に1文字づつのスペースを空けて記入 (上記記入方法参照)

・下水道取付管はVUφ150mmを使用して施工
 ・公共汚水樹はφ200の樹脂蓋 (市章入り) を標準とします。
 ※防護蓋設置箇所は該当箇所に明示します
 ・下水道本管から取出しを行う箇所 (支管設置箇所) は、1.0m以上の間隔を取ります。

上水道配水管の記入方法



- ① 配水管管種
- ② 管径 (単位mm)
- ③ 制水弁
- ④ 給水管位置

・上水道給水管はPP φ20により施工
 ※管径・管種は箇所毎に記入することが原則ですが、分譲地等統一された管径・管種の場合は省略可

新設配水管記入例		
管種	管径	記入例
ダクタイル鋳鉄管 (K種)		DIP (K)
配水用ポリエチレン管		HPPE

凡例		
開発区域境界	---	
雨水浸透槽	□	
上水道	配水管	---
	制水弁	---<--->
	止水栓	---×
下水道	本管	---
	マンホール	---○---
	公共汚水樹	---○

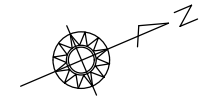
※止水栓及び公共汚水樹は道路側溝から1.0m以内に設置

事業名	給排水施設計画平面図		
図面名	給排水施設計画平面図		
所在地	大田原市本町1-1-1		
事業者	大田原設計株式会社		
整理番号	図面番号		
作成年月日	縮尺	1:500	
作成者	大田原設計株式会社		

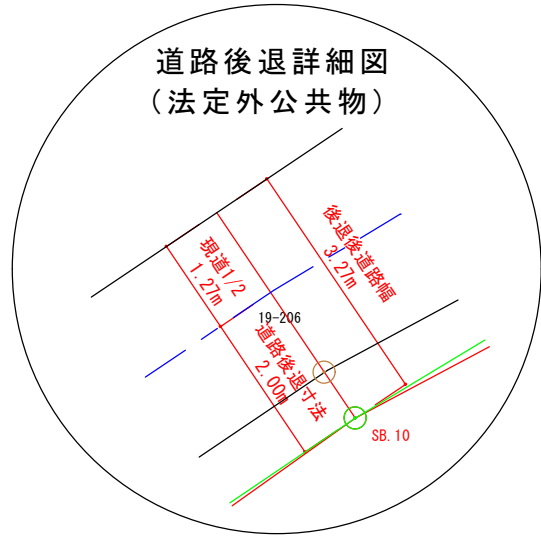
道路幅員参考図 S=1:300 (A3)

台帳番号

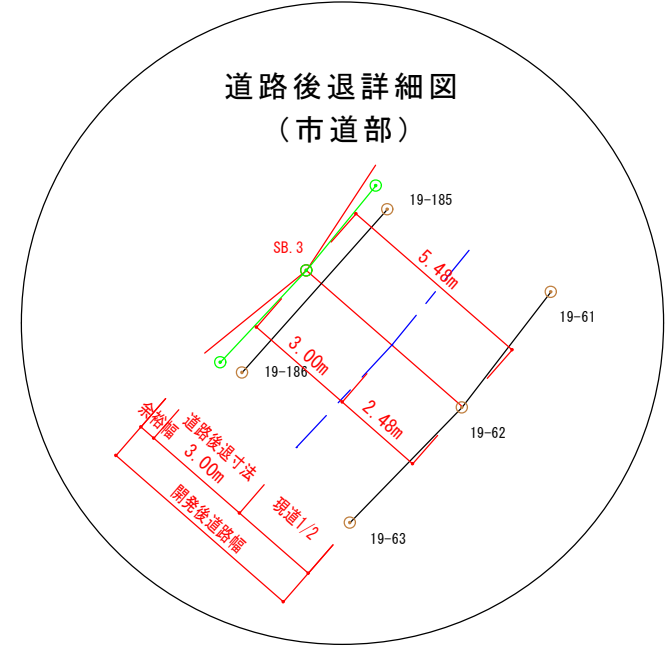
所在：大田原市〇〇地内



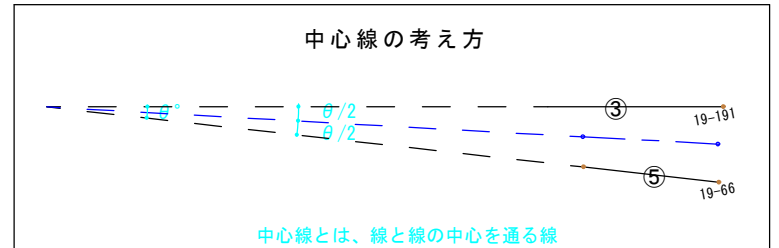
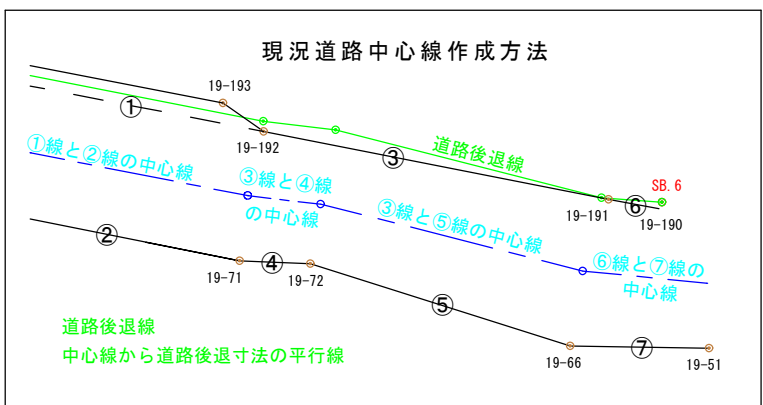
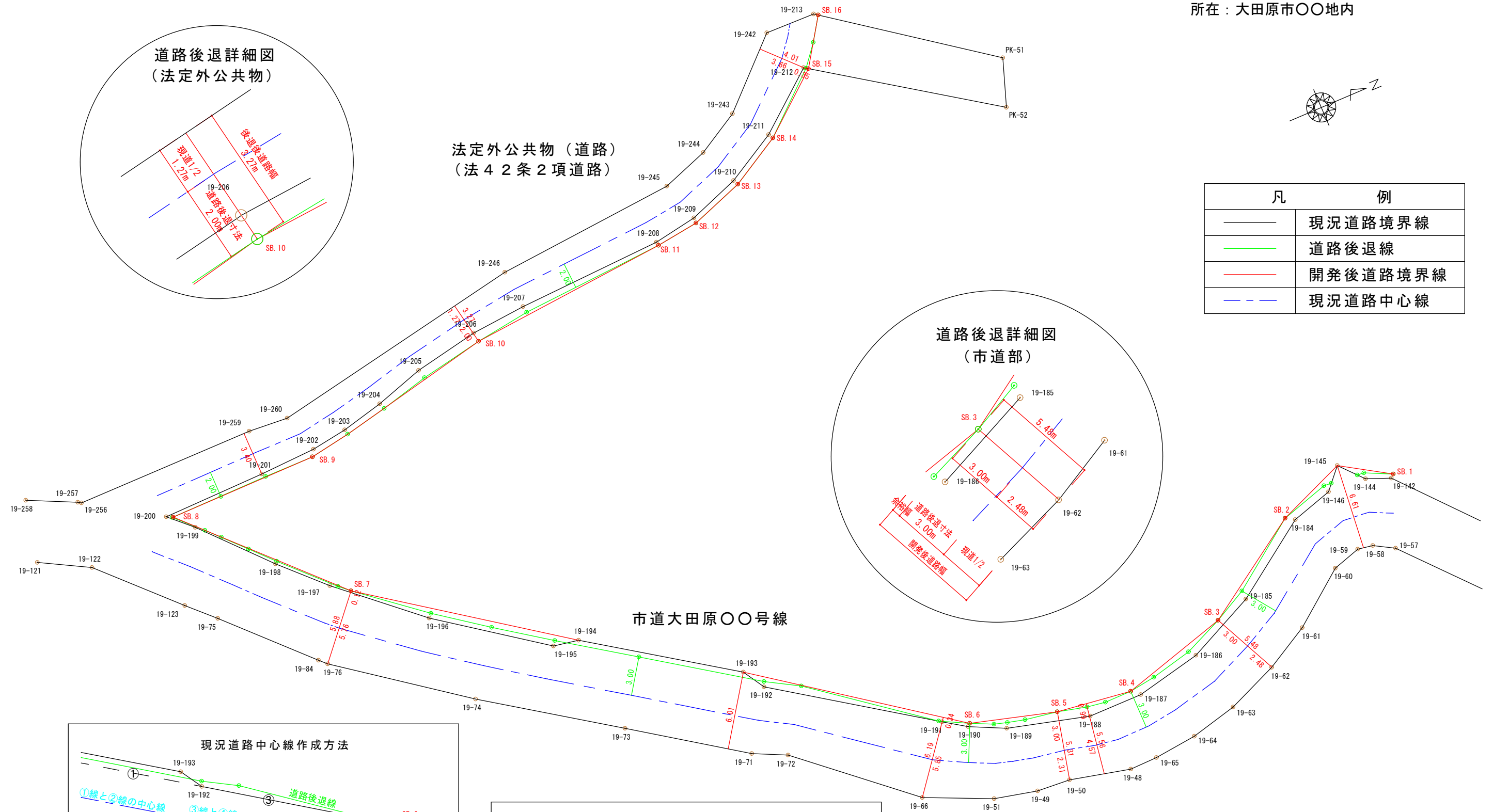
凡	例
	現況道路境界線
	道路後退線
	開発後道路境界線
	現況道路中心線



法定外公共物 (道路)
(法42条2項道路)



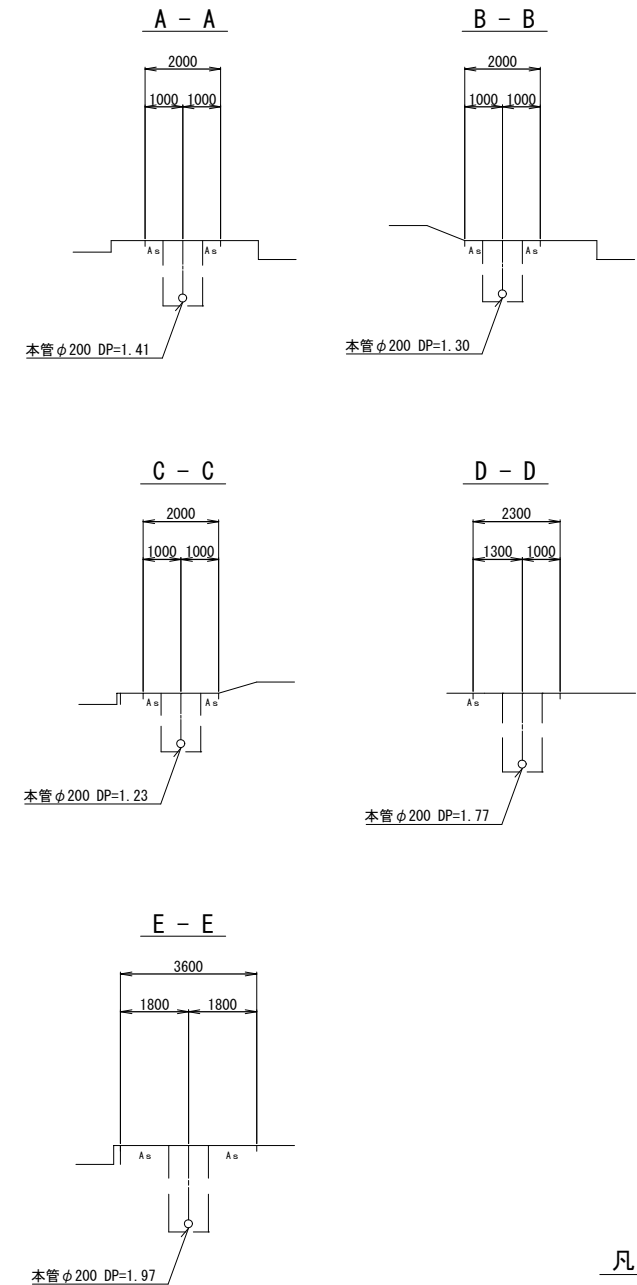
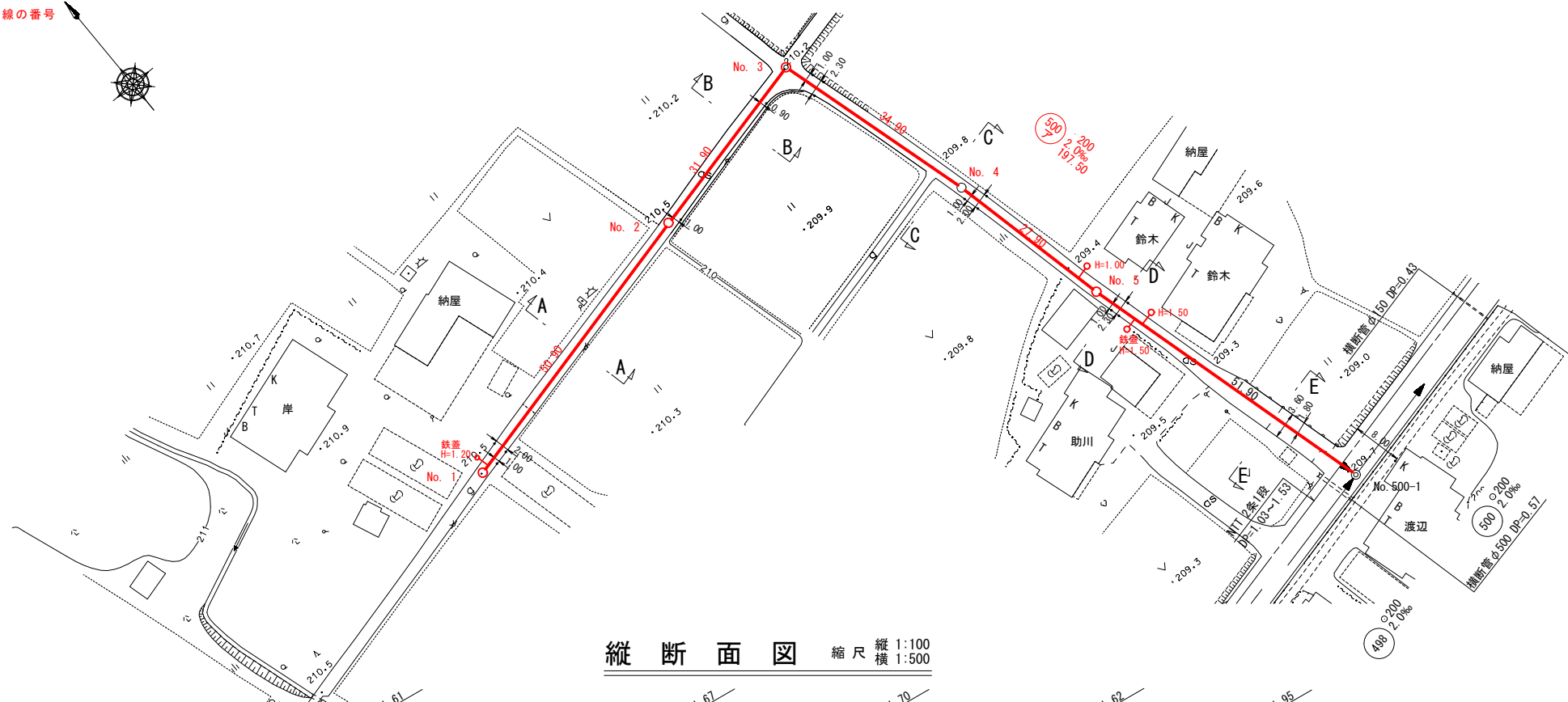
市道大田原〇〇号線



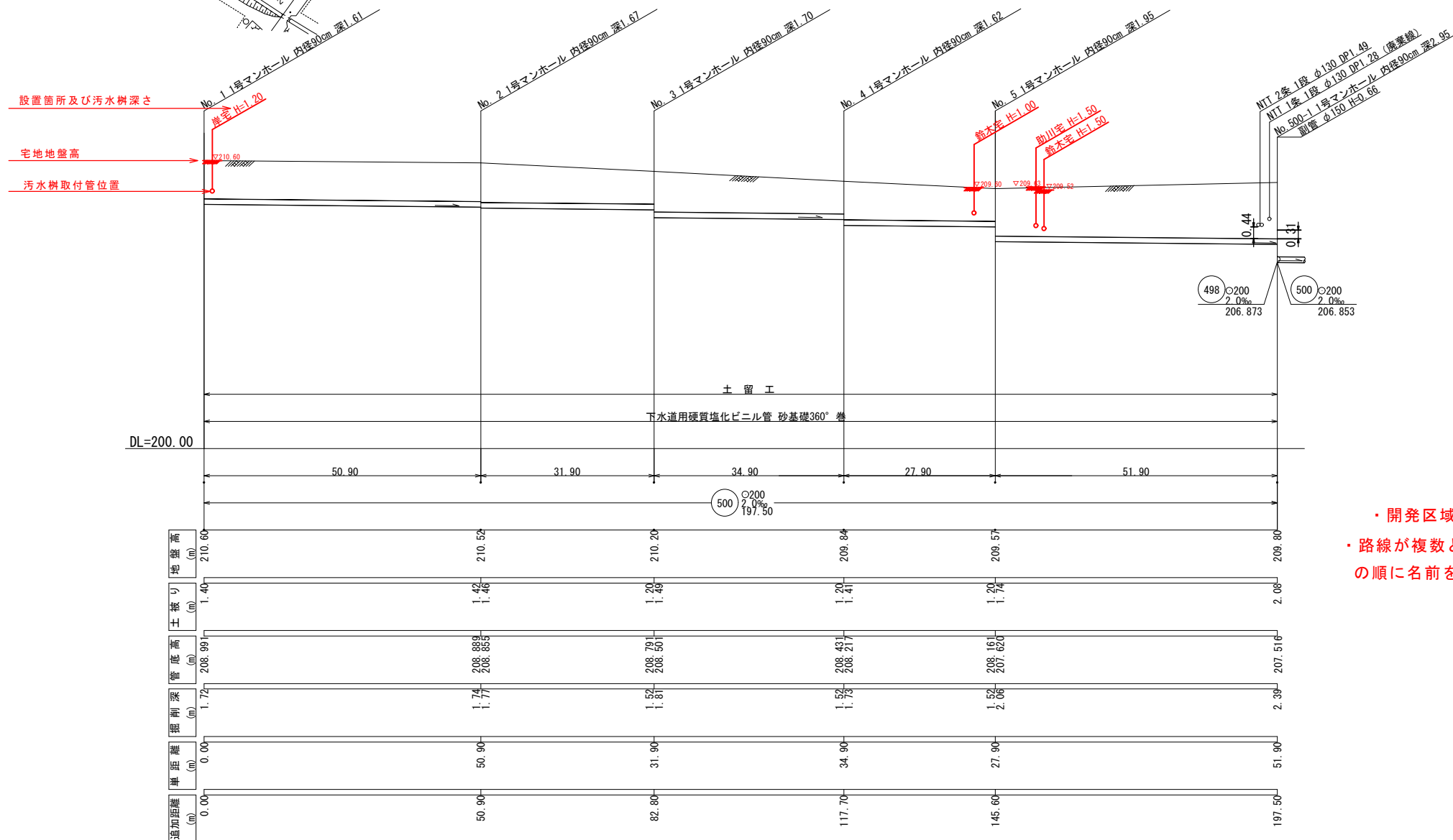
平面図 縮尺 1:500 (下水道図面作成例)

横断面図 縮尺 1:100

路線名は接続する路線の番号



縦断面図 縮尺 縦 1:100 横 1:500



- ・開発区域内の管渠勾配は5%を標準とする。
- ・路線が複数となる場合は、路線名にア、イ、ウの順に名前を付ける

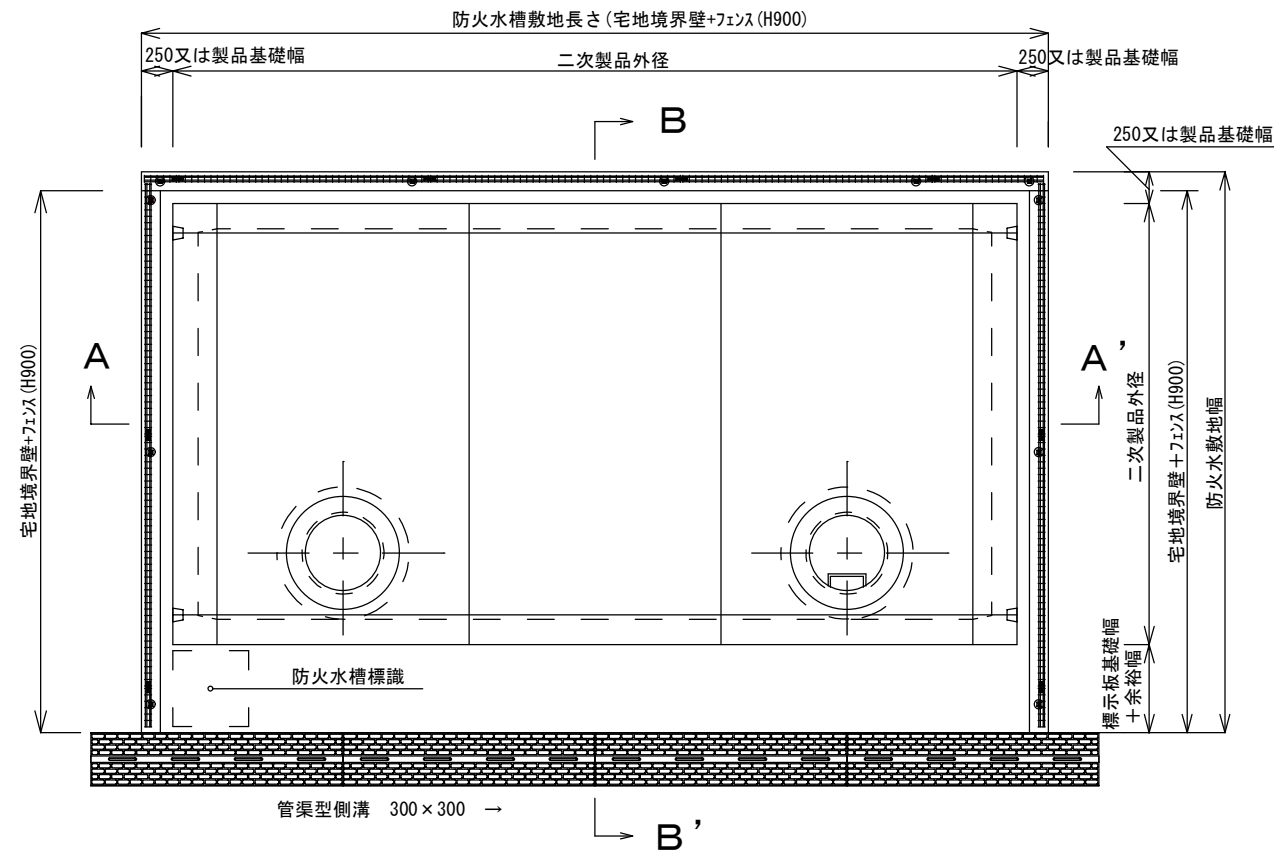
凡例

凡例	名称
⊙	1号マンホール
○	2号マンホール
⊙	3号マンホール
⊙	構内マンホール
○	小口径マンホール
---○	汚水樹及び取付管
—	実施路線
---	計画路線
---	既設路線
⊕	ボーリング地点
---	水道管並 割水 弁柱
---	NITケーブル並人孔
---	東電

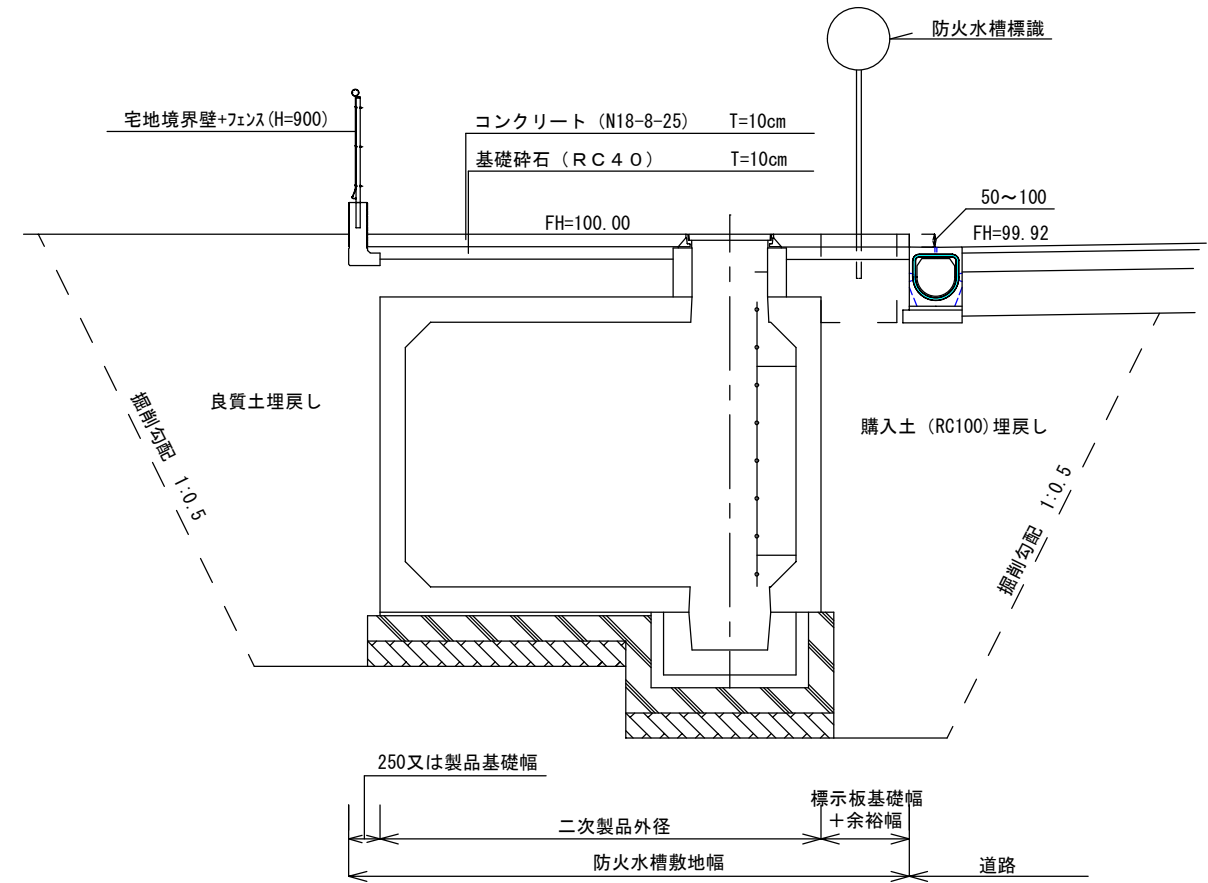
平成	年度	実施	設計
工事名			
工事箇所	大田原市 大滝		
図面種別	平面図・縦断面図・横断面図		
縮尺	1:500	1:100	1:500
図面番号	34 葉中之 6		

防火水槽構造図 s=1:60

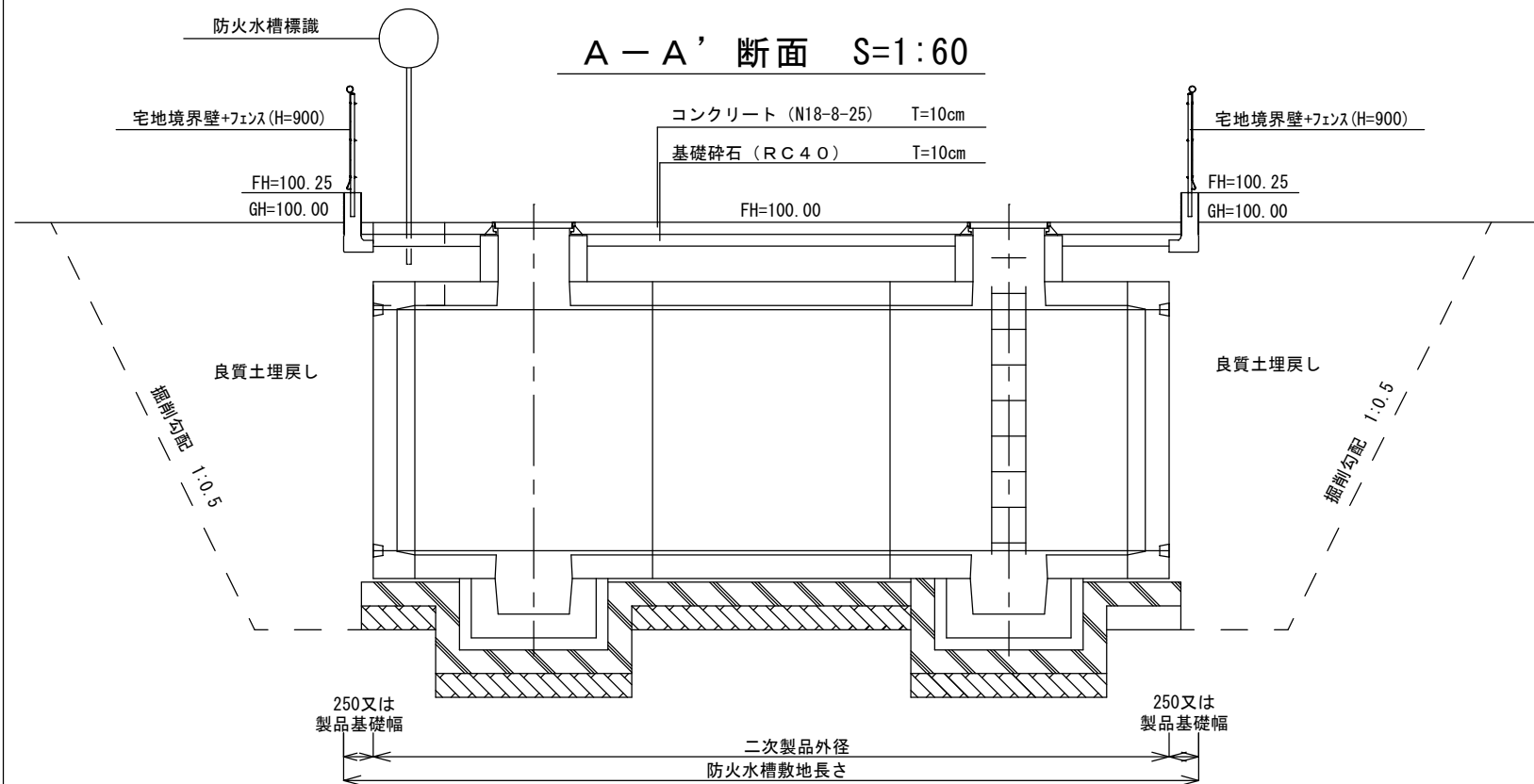
平面図 S=1:60



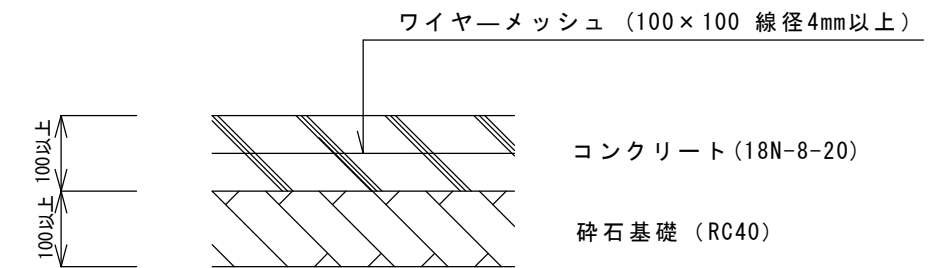
B-B' 断面 S=1:60



A-A' 断面 S=1:60



敷地表面構造図

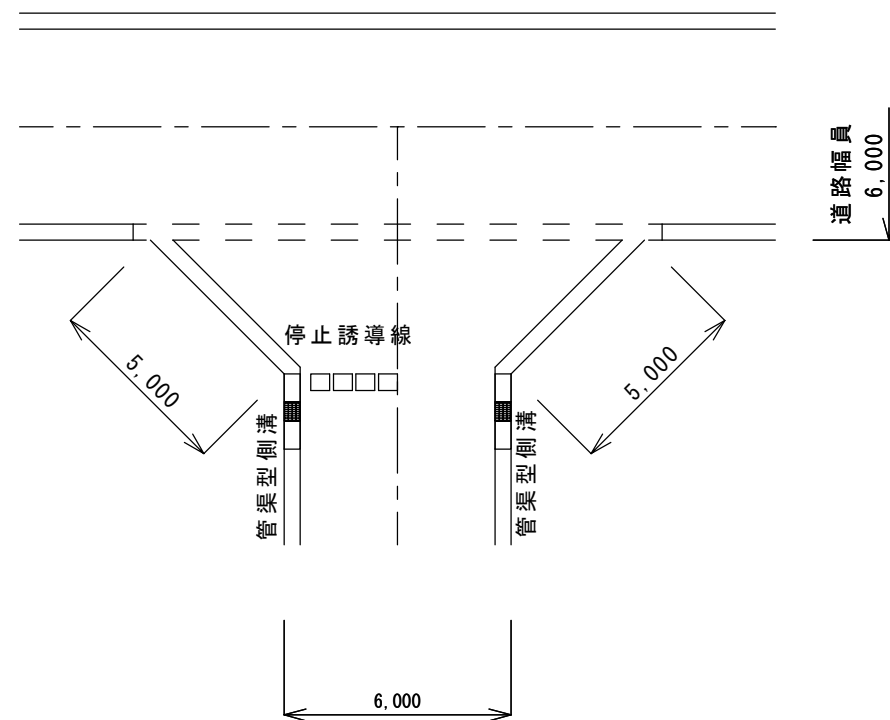


防火水槽設置に当たっては、那須地区消防組合の指導に従うこと。

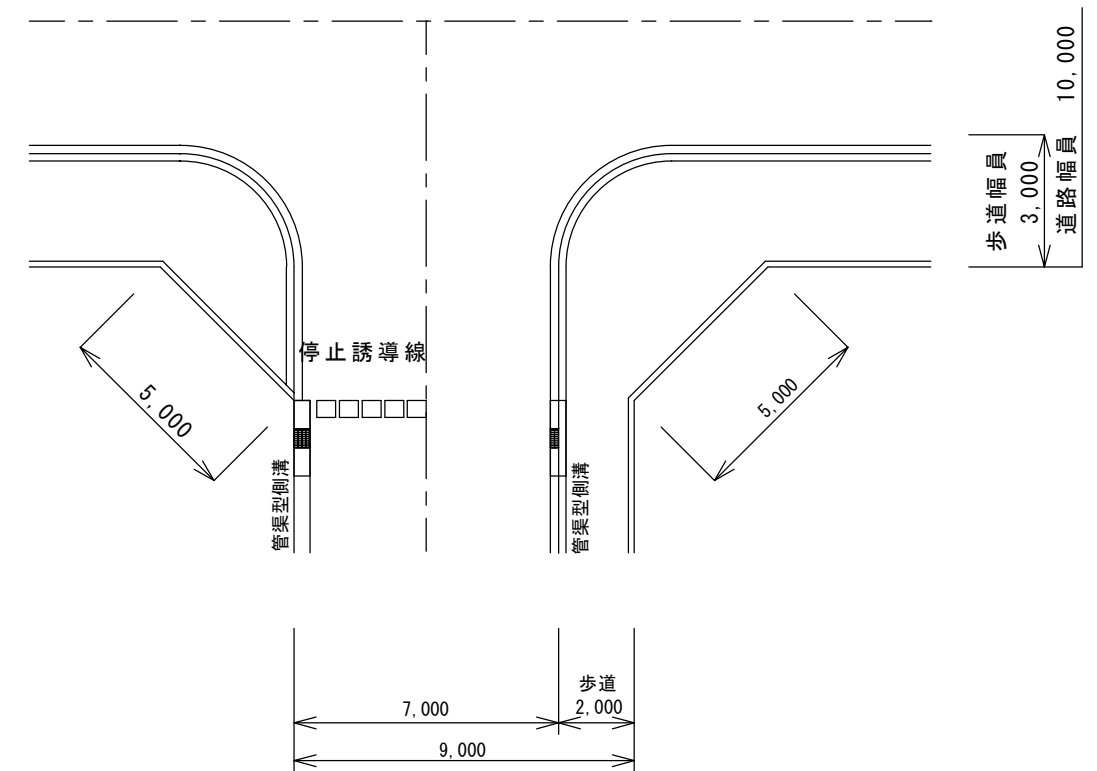
大田原市の開発行為における指導事項は下記のとおり

- ・防火水槽は取水口2箇所の製品を標準とする。
- ・防火水槽敷地は道路側を除き、フェンスで囲む。(分譲地等)
- ・フェンスの高さは0.9m以上、敷地計画高から1.0m以上とする。
- ・敷地長さ及び敷地幅は、防火水槽二次製品外径+25cm×2を最小幅とする。なお、境界に設置する製品等の寸法が25cm以上の場合は防火水槽二次製品外径+両端製品幅以上とする。
- ※フェンス基礎及び防火水槽標識は防火水槽二次製品外径の外側に製品を設置する。
- ・防火水槽敷地全体を宅地境界壁等で囲んだ場合は敷地内を舗装とすることができる。舗装構成は表層5cm、下層路盤工35cm以上の舗装構成とする。
- ・駐停車禁止の路面標示は、事業所等駐車場内に防火水槽を設置した場合は防火水槽製品上部に設置することとし、宅地分譲等は防火水槽前面道路に駐停車禁止の路面標示を行うこととする。
- ・分譲地等に設置する場合は、防火水槽の長い面が道路に面するよう配置することを推奨する。

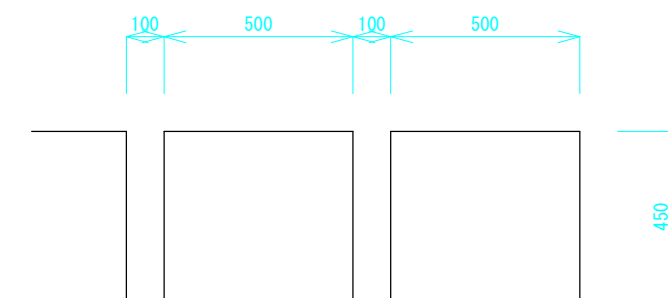
接続道路に歩道がない場合



接続道路に歩道がある場合

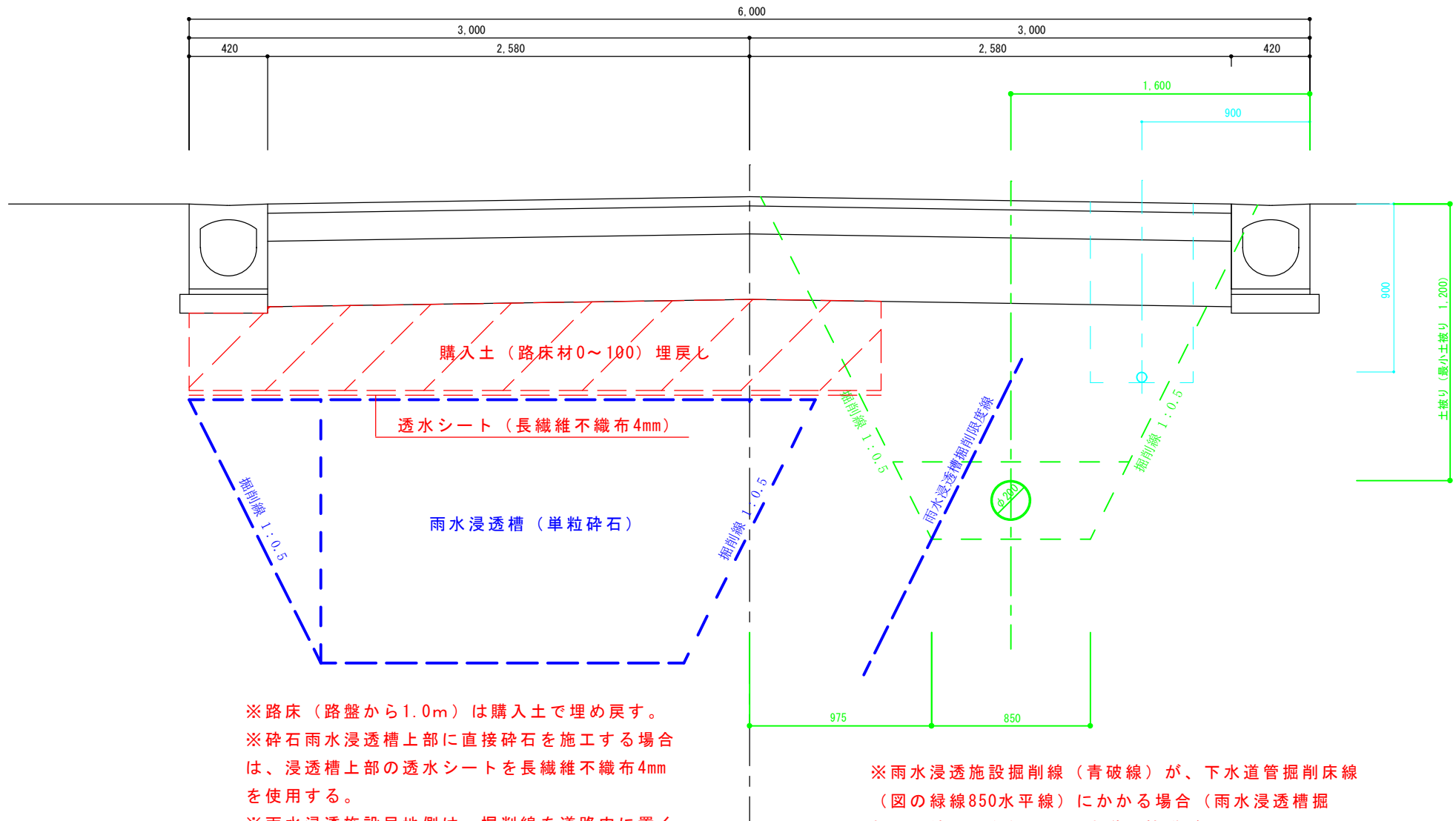


停止誘導線寸法 S=1:20



隅切りは、栃木県開発許可事務の手引き第5章「開発行為の技術基準」、
 「2 道路及び街区計画に関する基準」、「(2) 道路の構造」、
 「(エ) 隅切り」に基づき決定

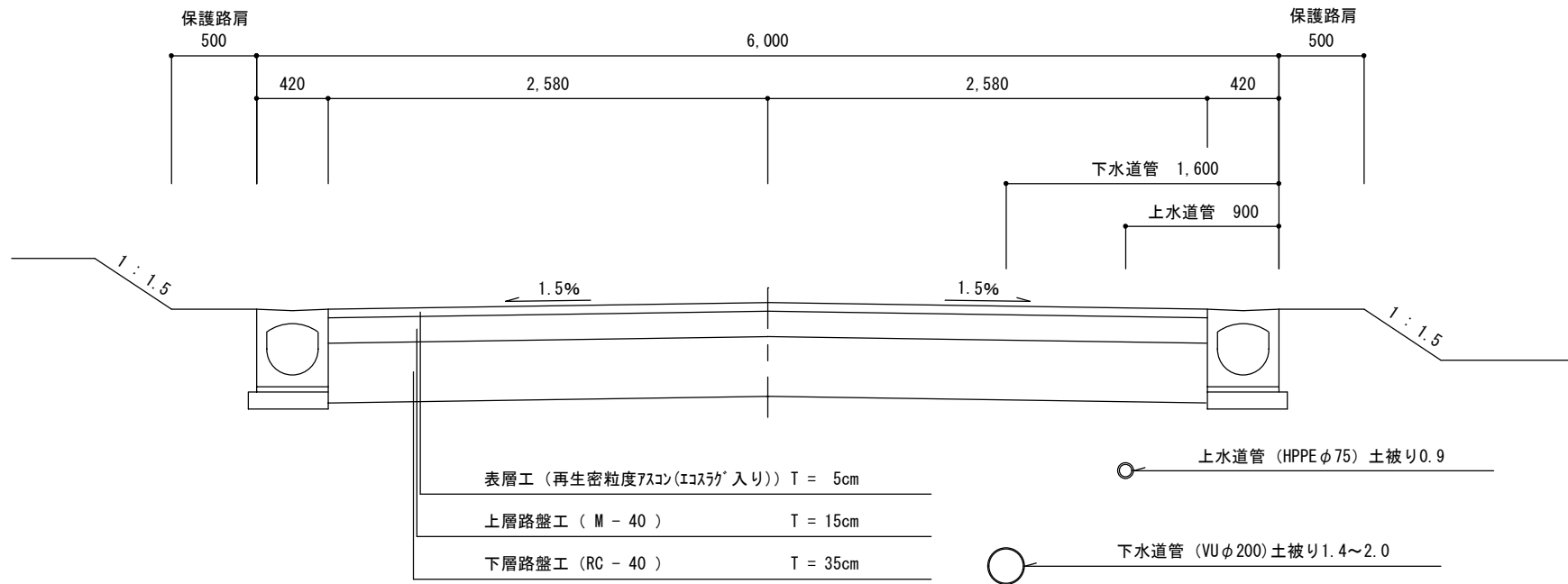
開発区域地下式雨水排水施設位置図（単粒砕石）



- ※路床（路盤から1.0m）は購入土で埋め戻す。
- ※砕石雨水浸透槽上部に直接砕石を施工する場合は、浸透槽上部の透水シートを長繊維不織布4mmを使用する。
- ※雨水浸透施設民地側は、掘削線を道路内に置く。（単粒砕石部は民地に出さない）

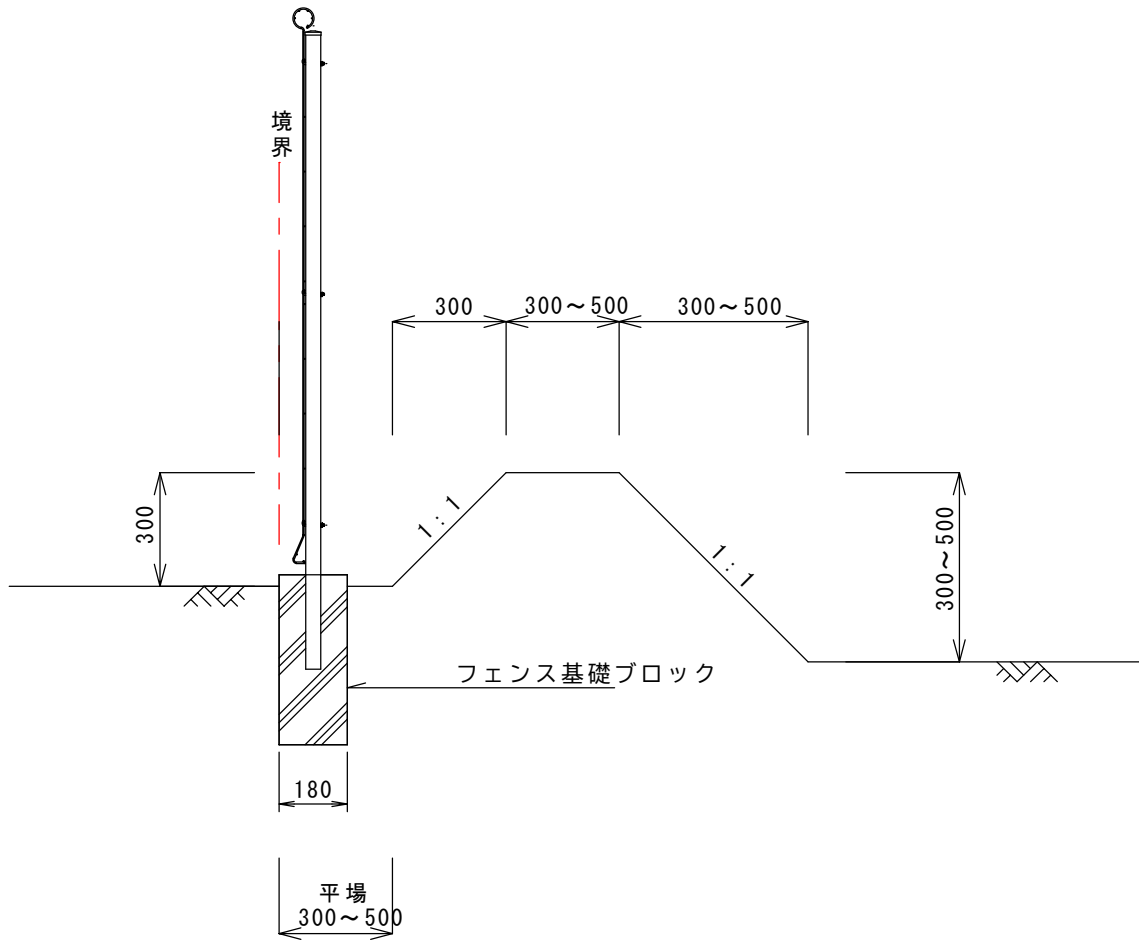
※雨水浸透施設掘削線（青破線）が、下水道管掘削床線（図の緑線850水平線）にかかる場合（雨水浸透槽掘削限界線より右側）は下水道と協議が必要。

道路標準断面図 S=1:40



※上水道、下水道管設置位置は事前に管理者と協議
 ※舗装構成は事前に道路課と協議

土堰堤構造図 S=1:20



- ※法長が1.0m (H=0.7m)を超えた場合は法勾配を1:1.5以上とする
- ※フェンスを土羽天端に設置する場合は土羽天端幅を500以上確保する
- ※フェンス基礎の位置は境界に設置されているが、5cm程度の余裕をもって施工

参考資料

標示寸法 幅600×高さ450 ※大田原市ではA3掲示も可とする

開 発 許 可 書		
許可年月日番号		
許可を 受けた者	住所	
	氏名	電話
工事施工者	住所	
	氏名	電話
	主任技術者	
開発区域に含まれる地域 名称及び地番		
工 事 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日	
注 この開発行為について詳細な内容を知りたい方は、大田原市建設部 都市計画課開発指導係に備えてある開発登録簿をご覧ください。		

※開発許可案件のみ本様式を現地に掲示してください。